

Japan Trustee Services Bank, Ltd.

ディスクロージャー誌 2007



日本トラスティ・サービス信託銀行

プロフィール



当社概要 (平成19年6月末現在)

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank, Ltd.
設立	平成12年6月20日
営業開始	平成12年7月25日
本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY)
店舗網	本店のみ
代理店	銀行代理店 なし 信託代理店 3
資本金	510億円
信託財産残高	168兆8,219億円 (平成19年3月末現在)
自己資本比率	21.97% (平成19年3月末現在)

長期格付

平成19年6月末現在

日本格付研究所 (JCR)	AA+	<p>AAA AA A BBB BB B CCC CC C D</p>
ムーディーズ (Moody's)	Aa3	<p>Aaa Aa A Baa Ba B Caa Ca C</p>
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+	<p>AAA AA A BBB BB B CCC CC C D</p>

目 次

■ ご挨拶	2
■ 経営ビジョン	3
■ コーポレート・ガバナンスの態勢	4
■ 業績のご報告	5
主要な経営の状況を示す指標	6
事業の概況	7
社会貢献活動への取組み	8
■ サービス向上への取組み	9
情報提供サービス高度化への取組み	10
情報サービスセンターの活動内容	10
顧客サービス向上への取組み	12
カスタマーサービスセンターの設置と活動内容	12
投資信託部の設置と活動内容	13
海外情報センターの活動内容	14
サービス内容高度化への取組み	15
セキュリティーズ・レンディング業務	15
証券決済制度改革への取組み	16
国内有価証券管理・株券電子化対応	17
システム開発・運用管理体制	18
「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得	20
■ リスク管理体制	21
リスク管理体制	22
コンプライアンス管理体制	25
危機管理体制（災害対策）	26
内部監査体制	28
■ 資料編	29
コーポレートデータ	30
事業内容	30
沿革	30
株主の状況	30
役員の状況	30
組織図	31
財務データ	32
貸借対照表	32
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	38
自己資本比率の状況	40
有価証券等の時価情報	40
その他の財産に関する状況	41
金融再生法に基づく資産区分の状況	41
バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	42
銀行業務の状況を示す指標	48
信託業務の状況を示す指標	51
経営者確認書	53
決算公告	54
■ 銀行法施行規則等による開示項目	55

ご挨拶

平素より、日本トラスティ・サービス信託銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、お客様にご満足いただける高品質なサービスの提供と強固な信頼関係の構築を目指し、コアサービスにおける高度な信頼性の確保、高付加価値サービス提供力の充実、トータルソリューション機能の強化に取り組んでまいりました。

平成18年度におきましては、証券決済制度改革のひとつである投信振替制度への対応に取り組み、円滑に移行を完了いたしました。お客様満足度（CS）向上への取り組みにつきましては、CSの専門部署として「カスタマーサービスセンター」を設置し、お客様のニーズを吸収し的確に対応するための体制を整備いたしました。リスク管理面につきましては、事務およびシステムのリスク管理ならびに事務指導機能を担う「事務システム管理部」を設置し、リスク管理体制の強化を図りました。さらに、オペレーショナルリスク管理の高度化にむけて複数の大学と共同研究を進めております。情報セキュリティ管理につきましては、ISMS認証基準の国際規格化およびJIS化に対応し、「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証を取得いたしました。

こうした取り組みへのお客様のご理解とご支援のもと、平成19年3月末現在、160兆円を超える信託財産をお預かりさせていただいております。

平成19年度におきましても、信託法・信託業法等の法改正、株式電子化への取り組みを始めとする制度改革への対応、日本版SOX法による内部統制体制の構築など、資産管理業務を取り巻く環境は、多くの変化が見込まれております。

当社では、堅確な事務処理の遂行というコアサービス機能の拡充を図り、一層の高度化・多様化が求められます資産管理業務におきまして、付加価値の高いサービスメニューを迅速かつ確実にお客様へご提供させていただきます。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、資産管理業務における社会的公器の役割を果たし、お客様の最良のパートナーとして、お客様・社会の発展と人々の豊かな暮らしをサポートしてまいります。

引き続き皆様のご理解ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成19年7月

代表取締役社長 **伊戸 富士雄**

資産管理業務を通じて、企業・社会の発展
と人々の豊かな暮らしをサポートすること
により当社の存在意義や企業価値を高めます。

お客様・社会との調和

①公的機関との調和
多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

②企業との調和
多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

③暮らしのサポート
①②に加え、社会貢献
活動の安定的実践

④ステークホルダーとの調和
オープンでフェアな経営
双方向コミュニケーション

経営基盤の確立

①安定基盤の確保

②新たな展開力・
付加価値の創造

③適正収益の確保

お客様・社会とともに歩む21世紀成長ビジョン

コーポレート・ガバナンスの態勢

業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、情報の共有化および業務の執行状況をチェックするとともに、重要な情報については取締役会へ報告されています。経営会議は、取締役および執行役員全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べるすることができます。

監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、監査役会の意見を表明

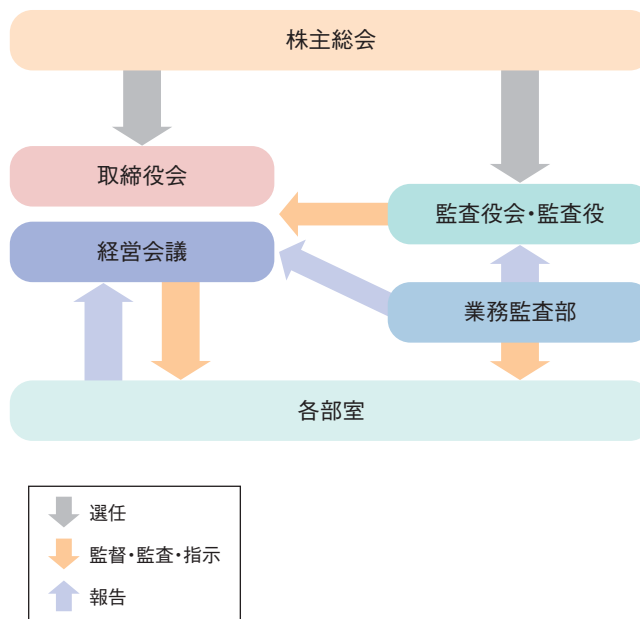
することができます。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席して取締役の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役に意見を述べるなど、必要な措置を講ずることができます。

内部監査との関係等

被監査部門から独立した内部監査部門である業務監査部は、社長が直轄し、各部室における内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、単に事務処理などの問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価および問題点の改善方法の提言等も行っております。

業務監査部では、リスクの種類・程度を把握・評価したうえで、監査の深度・頻度に配慮した監査計画を策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



業績のご報告



主要な経営の状況を示す指標

事業の概況

社会貢献活動への取組み

主要な経営の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	24,185	26,252	31,175	31,473	35,135
経常利益	2,468	321	1,929	2,499	2,577
当期純利益	1,393	664	1,194	1,527	1,468
資本金 (発行済株式総数)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)
純資産額	53,108	53,189	54,114	55,153	55,987
総資産額	1,635,852	3,285,886	1,925,939	1,694,409	1,501,218
預金残高	21,803	67,212	83,430	83,114	67,889
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	471,034	574,111	501,521	540,641	555,283
単体自己資本比率	30.00%	37.05%	35.75%	37.62%	21.97%
配当性向	39.53%	39.93%	39.29%	40.05%	40.28%
従業員数	415人	509人	496人	506人	563人
信託報酬	20,897	21,801	24,266	23,620	23,131
信託勘定貸出金残高	7,780	6,020	4,260	2,763	1,662
信託勘定有価証券残高	44,839,946	48,714,961	48,648,762	53,290,658	58,679,525
信託財産額	86,371,011	113,775,086	118,812,581	144,038,145	168,821,984

- (注) 1. 従業員数には、りそな銀行、住友信託銀行及び三井アセット信託銀行よりの受入出向者（平成14年度：275名、平成15年度：351名、平成16年度：305名、平成17年度：259名、平成18年度：246名）を含んでいます。
 2. 平成15年度の「信託報酬」は、上記の他に「その他の特別利益」に計上した信託報酬715百万円があります。

事業の経過および成果

当社では、最高品質のサービスを最も効率的に提供し、お客様のよきパートナーとして選ばれるよう、コアサービスにおける高い信頼性の確保、コスト競争力の強化、新規対応力の強化に努めてまいりました。

お客様へのサービス取組みにおきましては、お客様の声にお応えした改善対応等を一括して収集・蓄積したうえで社内共有化し、その情報をさらに活用して多くのお客様に的確なサービスをご提供できるように平成18年11月の組織改正時に「カスタマーサービスセンター」を設置いたしました。

また、急激に市場が拡大しております投資信託業務につきましては、内外のファンド管理業務を集約して「投資信託部」を設置し、効率的かつ一貫した事務処理体制を構築いたしました。

業務運営面への取組みにおきましては、資産管理専門銀行としてのコアサービス機能の拡充、顧客ニーズや新規スキームへの迅速かつ確実な対応力の強化およびそれらを安価に実現するためのコスト競争力強化の観点からシステム開発計画を検討し、前提となる業務プロセス改革を実施するとともに、実行計画を策定しております。

サービス高度化への取組みにおきましては、大手機関投資家の資産集約動向に対応して、パフォーマンス分析、リスク管理分析等に関する付加価値サービスを提案し、大口受託を獲得することができました。

リスク管理面への取組みにおきましては、システムのリスク管理、事務指導機能を担う「事務システム管理部」を組織改正時に設置いたしました。また、総合リスク管理部におきましては、パーゼルⅡ対応におけるオペレーショナルリスク管理の高度化にむけて複数の大学と共同研究を進めております。

業務継続体制強化に向けての取組みといたしましては、定期的な災害対策訓練などを通じて、業務の継続に向けた対応の検証を行い、コンティンジェンシープランの高度化に取り組んでおります。

損益

当期における損益の状況につきましては、金融市況

の回復等にともない、経常利益は、前年度比78百万円増加し、25億77百万円となり、当期純利益は、前年度比59百万円減少し、14億68百万円となりました。

経常収益は、前年度比36億62百万円増加し、351億35百万円となりました。主な内訳は、信託報酬231億31百万円、役員取引等収益85億12百万円、資金運用収益33億85百万円であります。

一方、経常費用は、経費等の効率的な運営に努めましたが、前年度比35億83百万円増加し、325億57百万円となりました。主な内訳は、営業経費290億62百万円、資金調達費用18億55百万円、役員取引等費用14億19百万円であります。

資産・負債の状況

当期における資産・負債の状況につきましては、厚生年金基金の代行返上がほぼ終了したことによる信託勘定借の減少等により、負債の部は、当期中1,940億24百万円減少し、1兆4,452億31百万円となりました。総資産につきましても、預け金が減少したこと等により、当期中1,931億90百万円減少し、1兆5,012億18百万円となりました。

信託財産の状況

当期における受託額につきましては、当期中24兆7,838億39百万円増加し、168兆8,219億84百万円となりました。

当社の対処すべき課題

平成18年12月、84年ぶりに信託法が抜本改正され、6月には金融商品取引法が公布されるなど資産管理業務は、諸制度の変更や諸規制の緩和等により、ますます拡大、高度化していくものと思われま。

当社では、これらの変化に的確に対応して、コアサービスにおける高い信頼性の確保、高付加価値サービスの提供を実現していくとともに、リスク管理・内部管理態勢に対する社会的要請の高度化に対応して一層充実を図り、お客様のよきパートナーとしての評価を確立することに努めてまいります。

社会貢献活動への取り組み

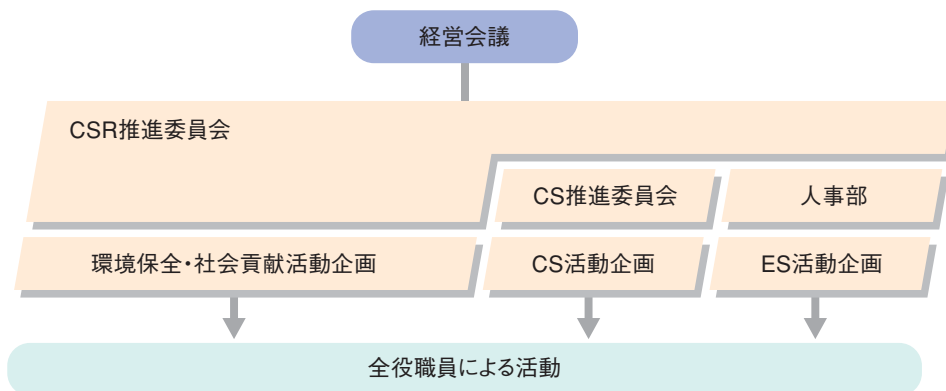
当社は、CSR（企業の社会的責任）を「お客様満足度（CS）の向上」、「従業員満足度（ES）の向上」および「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点でとらえております。

「お客様満足度（CS）の向上」は当社の最重要の経営課題として掲げるものですが、これには「従業員満

足度（ES）の向上」が不可欠と考えております。

また、社会的公器としての事業を担っているとの自認のもと、社会との調和を継続していくことが重要であると認識し、CSRの一環として、様々な「環境保全・社会貢献活動」を行っております。

活動の体制



環境保全・社会貢献活動

●資源節約

帳票の電子化、システム還元データのペーパー廃止・削減に積極的に取り組むとともに、会議資料の削減・コピー枚数の削減・両面コピーの活用等によるペーパーの節約に全職員が一丸となって取り組んでおります。

●環境への配慮

当社で使用する事務用品を全面的に見直し、グリーン購入法適合商品に大幅に入れ替えております。封筒・名刺等についても再生紙を利用しております。

●ボランティア活動への取り組み

役職員による清掃ボランティア活動への参加、プリペイドカード収集運動、東京都赤十字血液センターによる社内献血など、様々なボランティア活動の情報提供や参加促進を実施しております。

●次世代育成支援

働く女性の子育てを支援するため、育児のための短時間勤務対象期間（小学校就学まで）を設定しております。

●「業界セミナー」開催

平成18年12月から、銀行と信託銀行の違いや、特に資産管理専門銀行との業務の相違点について、どこがどのように違うのかを理解していただくために、広く学生向けに「業界セミナー」を開催いたしました。信託の仕組みを使って、お客様が保有している有価証券等の大切な資産をお預かりし、証券運用に関連する事務処理を代行する銀行として、どのような仕事をしているのか、また身近な信託商品として、投資信託や年金信託などの業務を通じて、当社がどのような役割を果たしているのかの説明を行い、資産管理専門銀行の存在意義や社会的な貢献度についてのPR活動を積極的に行っております。

サービス向上への取組み



情報提供サービス高度化への取組み

情報サービスセンターの活動内容

顧客サービス向上への取組み

カスタマーサービスセンターの設置と活動内容

投資信託部の設置と活動内容

海外情報センターの活動内容

サービス内容高度化への取組み

セキュリティーズ・レンディング業務

証券決済制度改革への取組み

国内有価証券管理・株券電子化対応

システム開発・運用管理体制

「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得

情報サービスセンターの活動内容

当社では、資産管理業務における電子レポートサービスに関するサービスレベルの向上を目指すため、「情報サービスセンター」を設置しております。

WEBサービスやデリバリー基盤に関する急速な技術の向上をふまえ、サービスコンテンツの拡充、情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様や運用者様にとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルでご提供することが出来るよう取り組んでいく方針です。

提供サービス・活動内容

● オンライン情報提供サービス

勘定系／情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツを、インターネット経由でお客様へ提供するサービスです。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、お客様環境にて2次加工が容易に可能です。投信委託会社様向けには別途、外国証券の受渡完了、利金・配当金等計理システムへの取り込みが可能な様式でデータ提供させていただいております。

● マスターレコードキーピングサービス (MRK)

お客様資産の一元的なレポートをインターネット経由で提供するサービスで、オンライン情報提供サービスの1メニューです。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供しております。

さらにご希望のお客様に対しては、多数の運用データをさまざまな切り口で収集・分類し、その母集団における運用成績を相対比較するユニバース評価サービスを提供しております。

● 年金投資基金信託レポートサービス

年金投資基金信託ファンドについて、改正信託業法の規定に準拠するディスクロース資料をWEB媒体により開示するサービスです。

平成19年5月よりサービスを開始いたしました。

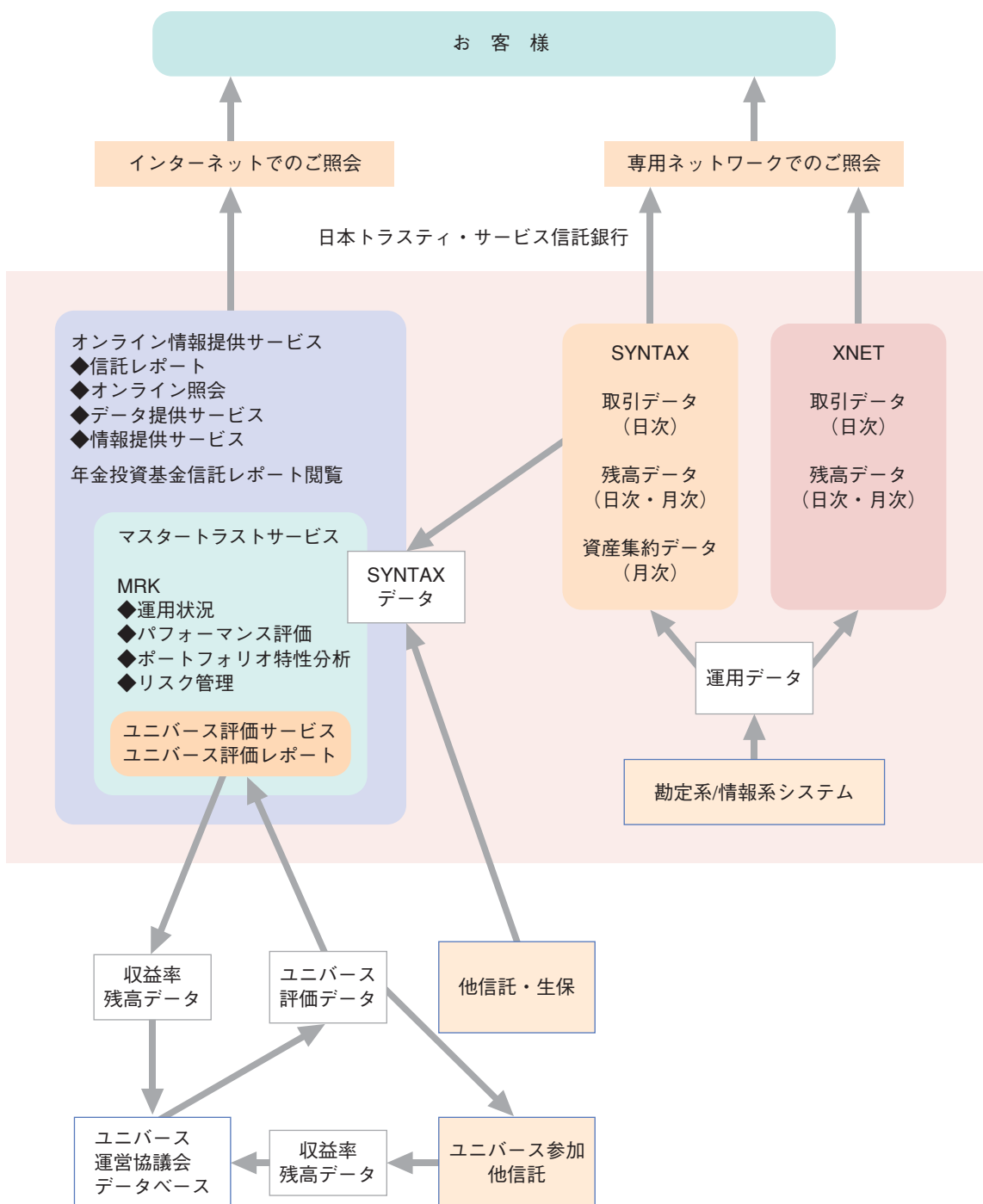
● SYNTAX、XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じてお客様や運用者様へ電子的に情報開示するデータディスクロースサービスです。

データフォーマットについてはそれぞれの開発元である野村総合研究所およびエックスネット社により策定されています。

● 情報提供サービス改善検討

サービスレベル向上のためのシステム改訂・コンテンツの追加等各種改善を進めております。



カスタマーサービスセンターの設置と活動内容

お客様満足度向上の施策として、平成18年11月にカスタマーサービスセンターを設置いたしました。

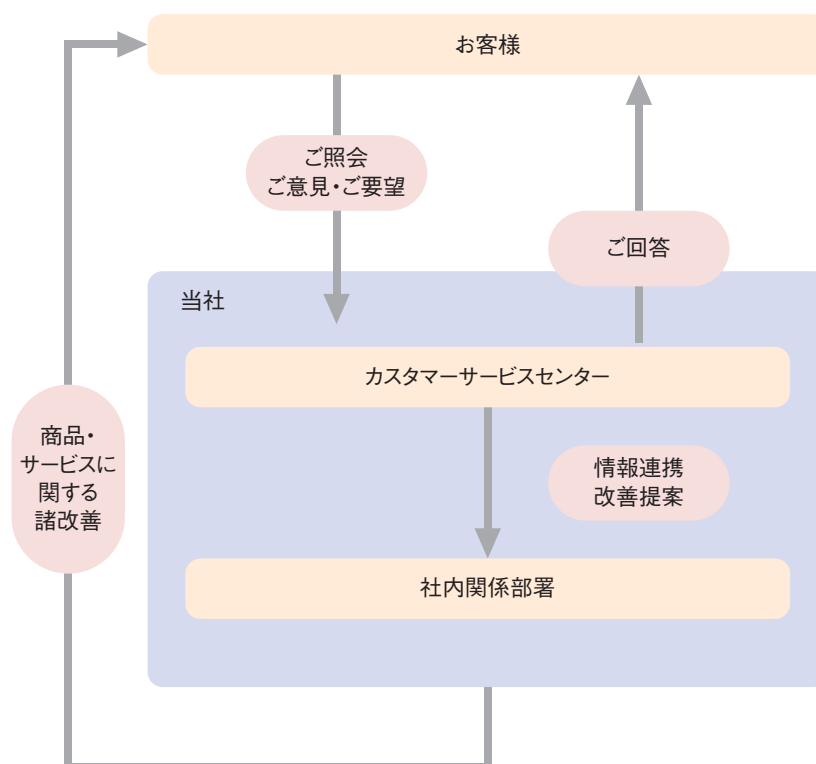
当センターでは、お客様からのさまざまなご照会にお応えする窓口として、適切かつスピーディな対応を心がけて運営しております。制度変更への対応など、お客様のお役に立つ情報を、「JTSBセミナー」や「JTSBニュース」等により、お伝えしております。

また当センターは、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理等の業務を横断した部署として組織しており、お客様からの貴重なご意見やご要望をふまえて、商品やサービス、業務の改善を図るべく取り組んでおります。

主な取組み状況

- 平成18年12月にリニューアルした当社ホームページに、「お客様の声」をお伺いする機能を追加し、コミュニケーションチャンネルの拡充を図りました。
- オンライン情報提供サービスに関するご照会についてフリーダイヤルを設置いたしました。
- 資産管理業務に関する情報発信の拡充のご要望にお応えして、従来よりご好評いただいている海外市場に関する情報に加え、国内証券に関する情報の提供を平成19年5月より開始いたしました。

お客様の声への対応の流れ



投資信託部の設置と活動内容

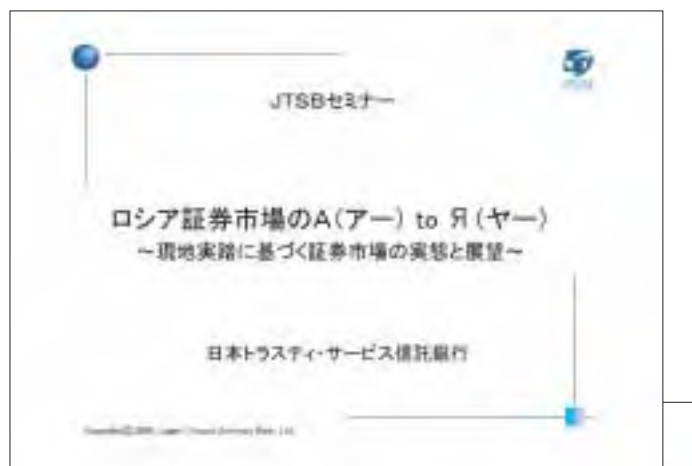
資産管理専門銀行として投資信託財産の受託残高が我が国最大である当社は、投信委託会社様から最終受益者様まで全てのお客様の負託に応え得る体制とすべく、平成18年11月に投資信託業務の担当部署を集約し投資信託部を設置いたしました。

投資信託部は、国内証券部や決済管理部等の関連部署と協力し、投信委託会社様の指示に基づいて、ファンドの設定から、世界中に投資される有価証券の管理、日々の基準価額の算出、販売会社様を通じた受益者様への分配金・償還金等の交付といった業務を正確・迅速

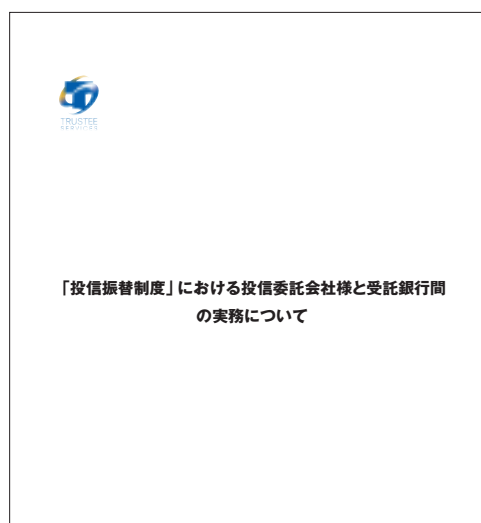
に行っております。

平成19年1月にスタートした投信振替制度への対応は、投信委託会社様への情報提供や事前準備、事後の円滑な運営で高い評価を得ております。

投信委託会社様がエマーシング・マーケット等の新市場に投資する際の情報提供や的確なアドバイス、あるいは、制度変更や新商品対応等についてのセミナー開催を通じて、原受託行と共に投信委託会社様の新商品開発やファンド運営を積極的にお手伝いしております。



目次	
1. ロシア証券市場の沿革	9. 株式市場の種類
2. 株価指数の種類	10. 株式取引フロー
3. ロシア証券市場の特徴	11. 債券市場の種類
4. 株式市場の参加者	12. 債券取引フロー
5. 債券市場の参加者	13. 特約
6. 証券取引所の分布	14. 今後の見通し
7. 主要な証券取引所	
8. 主要な証券機関	



目次	
1. 「設定用口座」及び「交付用口座」について	P.3~4
2. 新規記録(設定)、抹消(解約)及び資金決済の目次	フローP.5~8
3. 収益分配金・償還金・その他信託報酬等の支払について	P.9
4. 年末跨ぎ解約取引における留意点	P.9
5. アンサー契約等について	P.10
6. 受益証券預託残高照会について	P.11~13
7. 契約関係について	P.14
8. 信託財産で振替投信を購入する場合の事務フローについて	P.14~15
9. その他連絡事項	P.16
10. 投信委託会社様からの主な照会と回答	P.16~17
11. JTSEBにおける「投信振替制度」体制一覧(照会窓口)	P.18
	以上

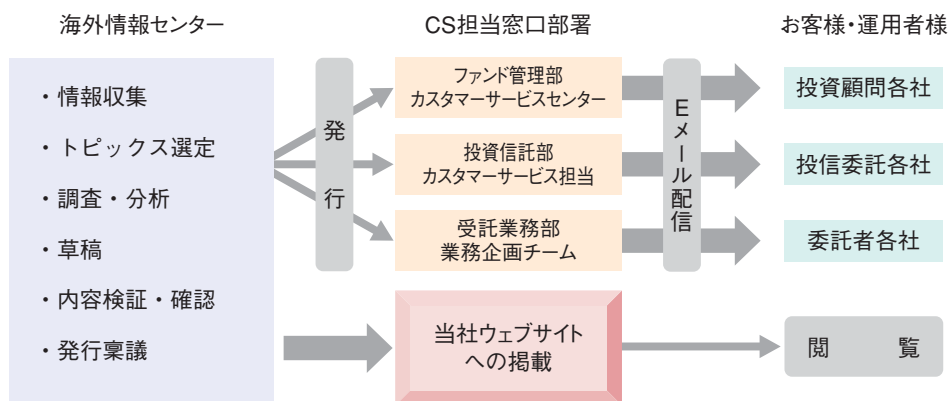
海外情報センターの活動内容

当社の資産管理業務のサービス高度化への取組みの一貫として、海外情報サービスセンターでは、証券、とりわけ外国証券に係わる海外市場の決済制度や税制、海外休日等に関する情報収集、調査、分析、および、それに基づく情報発信サービスを強化しており、JTSBニュースを始めとした各種の情報分析・情報提供力について、多くのお客様・運用者様よりご好評いただいております。

1. 海外情報センターの活動内容

- 海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報収集・調査・分析
- 特定のテーマに関する海外現地実地調査
- 海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報データ・ベースの構築
- 調査・分析結果に基づく顧客向け情報発信（JTSBニュースの発行、JTSBセミナーの開催等）

情報発信までの流れ



2. 今後の活動方針

海外情報の収集・調査・分析機能を一層強化し、お客様や運用者様にとって有用な情報を広範囲にかつ迅速にご提供することができるよう、今後とも、以下の課題に取り組んでいく方針です。

- 難易度の高い情報の収集・分析機能を強化し、より精度の高い情報を提供すべく、海外保管銀行からの情報収集や外部税務コンサルタントの活用に加えて、現地実地調査機能を拡充いたします。

りわけ、BRICsやネクスト11等の新興市場（エマージング・マーケット等）について、海外保管銀行等と協働し、必要に応じて現地実査（現地動向・法制・決済・税務リスク等）を行い、最新市場情報の収集と提供を目指します。

- 時事的なニュースに加え、お客様の関心の高いトピックスについて、包括的でより掘り下げた特集記事を提供し、ご要望に応じてセミナー等を開催いたします。

セキュリティーズ・レンディング業務

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客様に高度な付加価値を提供すべく、セキュリティーズ・レンディング業務への取組みを一層強化しております。

など幅広い商品に対しレンディングを付加するとともに、充実したレポート・サービスをご提供しております。

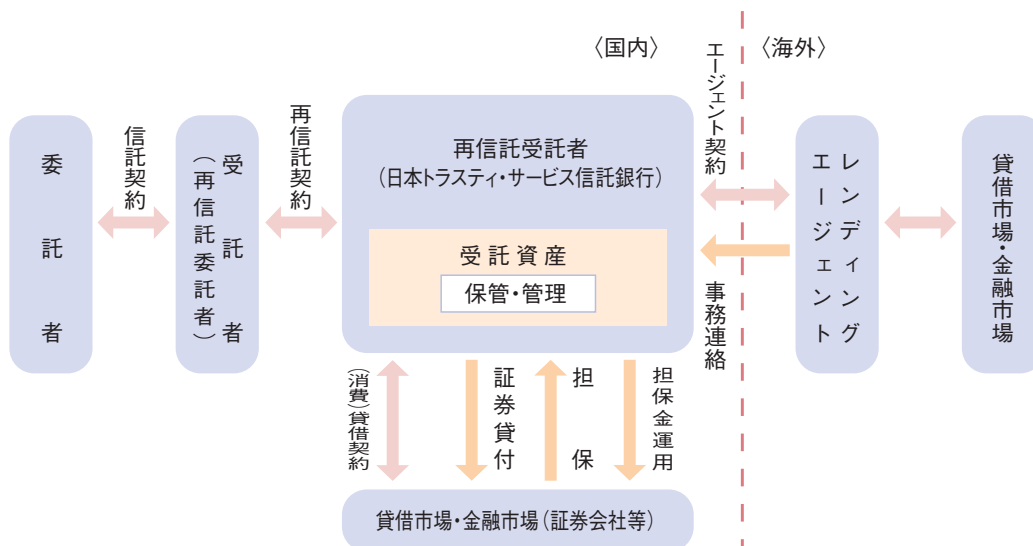
1. 当社のレンディング業務の特徴

- 我が国最大規模の受託資産を背景とする多額の貸出資産を有し、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフと、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、委託者様、ファンド運用者様のさまざまなニーズにお応えしたフレキシブルかつきめ細かな運営をしております。これにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現し、さらにそのレンディング規模を拡大しております。
- レンディング・システムへの継続投資により、年金・包括信託・特金・指定単あるいは保護預かり

2. 業務展開

- ファンド運用者様、投資顧問会社様と連携したアクティブ運用ファンドにおける貸株の取組み、退職給付信託への貸株導入など、より付加価値の高いサービスの提供を目標に、業界に先駆けて、多様なファンドへのレンディングを取り入れ、その業務の高度化を実現しております。
- さらに商品企画力・運用力の強化、新たなスキームの開発、事務・システムのレベルアップを進めることで、継続的に他社との差別化を図り、業界のトップステータスの確保と一層のサービス向上を図ってまいります。

3. レンディングスキーム（再信託スキーム）



証券決済制度改革への取組み

当社では、証券決済に伴うリスク削減の推進とより一層の業務効率化のため、有価証券取引におけるDVP化（Delivery Versus Payment）、STP化（Straight Through Processing）、さらには決済サイクル短縮化等に向けた証券決済制度改革への対応を最重要課題の一つとして積極的に取り組んでおります。

1. 国内における証券決済制度改革への対応

信託業界の中でリーダーシップを発揮するとともに、証券業界他と業態の垣根を越えた協働体制を確立し、以下のとおり精力的に取り組んできており、証券決済リスクの軽減と資金決済の確実な履行を実現しております。

- (1) 株式・CBの一般振替DVPへの対応
平成16年5月17日、証券保管振替機構（保振）における口座振替のうち一般振替（取引所取引、店頭市場取引以外の口座振替の総称）におけるDVP決済へ対応いたしました。
- (2) 保振決済照合システム国債対応
平成17年2月14日、国債商品の多様化に伴うSTP化の推進の一環で、保振決済照合システムにおけるレポ取引・現先取引・物価連動国債・WI取引*等へ対応いたしました。
*When Issued：国債の入札のアナウンスメントが行われた日から発行日前日までの取引
- (3) 一般債振替制度（短期社債含む）への対応
 - ①平成18年1月10日以降に発行された社債・地方債等の「一般債」がそれまでの「登録債」・「現物債」から「振替債」に切替ることへの対応、併せて「短期社債（電子CP）」の決済照合システム化へ対応いたしました。
 - ②既登録債・現物債等「特例社債」については、平成18年11月から平成19年12月末まで順次、振替債への移行を推進しております。

- (4) 投信振替制度への対応
平成19年1月4日、投信振替制度の施行による投信受益証券のペーパーレス化を実施し、順調に運営しております。

2. 外国証券STP化への対応

外国証券STP化に関して以下のような対応を行っております。

- (1) SWIFTNetを基盤とした対応
平成16年1月、当社はSWIFTNet FIN*1を基盤としたSTP化とともに、SWIFTNet FIN・XNET*2およびSmartBridge*3等による運用指図データの受信が、ペーパーレス化も含めて可能となっております。
- (2) 社内STP基盤への対応
平成17年11月には外国証券に係る社内STP基盤を構築し、約定から決済までの業務処理状況のリアルタイム管理のみならず、今後の大幅な事務量増大にも対応できる処理能力を確保しております。
併せて、取引データ等の伝送インフラに関するコンセンサスを確立すべく、ISITC等の業界内検討タスクへの参加、海外主要ベンダーとの情報交換等、積極的に推進しております。
*1. SWIFT社の通信ネットワークを用いた電文送受信サービス
*2. エックスネット社によるトータルサポートサービス
*3. 証券取引の発注から約定連絡を経て決済指示に至るまでのSTPを推進するサービス。

3. 今後の対応

当社では下記の通り、証券決済制度改革への積極的な取組みを継続しております。

- (1) 貸株決済照合システムへ切替 平成19年10月
- (2) 株券等の電子化への対応 平成21年1月

主な証券決済制度改革スケジュール

	～平成19年	平成20年（予定）	平成21年以降（予定）
保振決済照合システム	17年2月 決済照合システム国債対応（済）		
株式・CB	①16年5月 一般振替DVP決済対応 ②19年10月 貸株決済照合		21年1月 株券等の電子化
社債新制度	18年1月 一般債振替制度稼働／電子CP本格対応	20年1月 一般債振替制度特例社債移行完了	
投資信託	19年1月 投信振替制度	20年1月 ETF振替制度	

国内有価証券管理・株券電子化対応

当社では信託商品に限らず、株式、一般債等の国内有価証券に関する管理業務に対応しており、お客様に広くご活用いただいております。

レポート機能も充実させており、その他きめ細かいサービスのご提供により、お客様の有価証券管理に役立てていただいております。

平成21年1月より上場会社の株券、CB等については社債、株式等振替法に基づき（株）証券保管振替機構（以下「機構」）による電子化が実施されます。（株券等の電子化に係る制度）

同制度では株式を保有する株主が「機構」の参加者である口座管理機関の加入者となり、口座の開設や口座間の振替、発行会社への通知等は「機構」を通じて統括的に行われることとなります。株主が保有してい

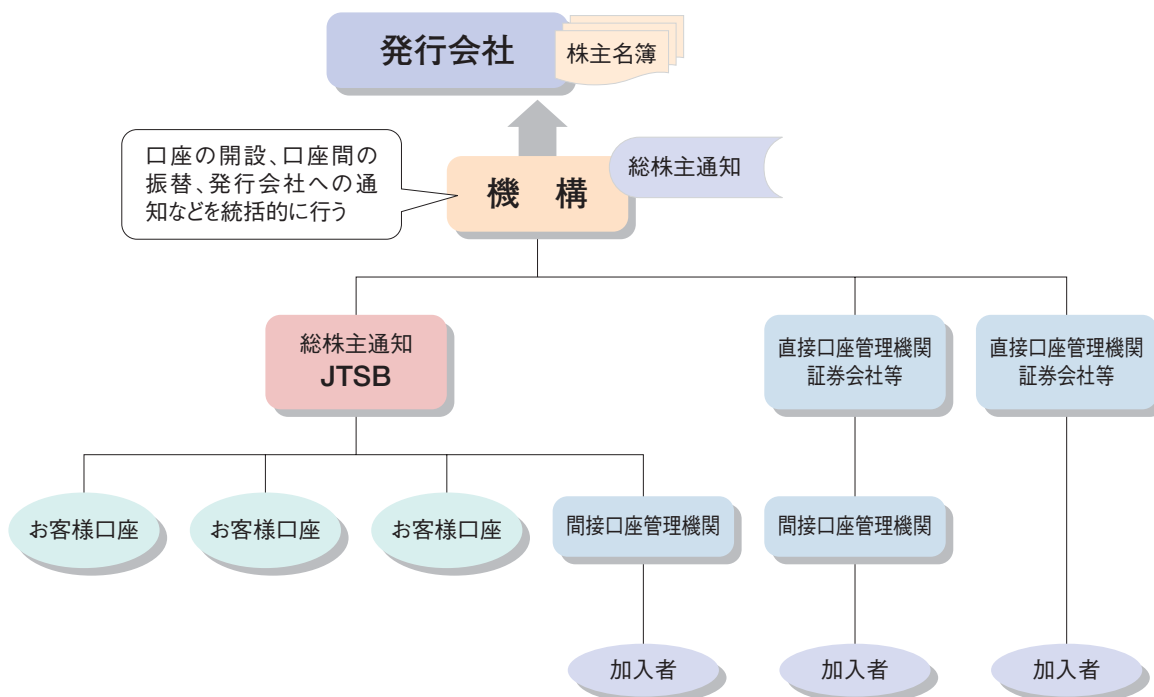
る上場会社の株券については本制度導入以降無効券面となります。

当社は「機構」に口座を有する直接口座管理機関としてお客様からの預かり資産を専用口座で保管いたしておりますが、それらについては制度移行時に電子的残高としてそのまま引き継がれます。

また、「機構」に口座を保有せず、担保として株券を保有されている金融機関等のお客様宛サービスとして、当社を通じての株式管理を行う間接口座管理機関向けのサービスの提供についても準備を図ってまいります。

※株券の電子化については、一昨年的一般債振替化のように一定の期間で移行されるのではなく制度移行時に一斉に行われるものです。

新制度での口座管理形態



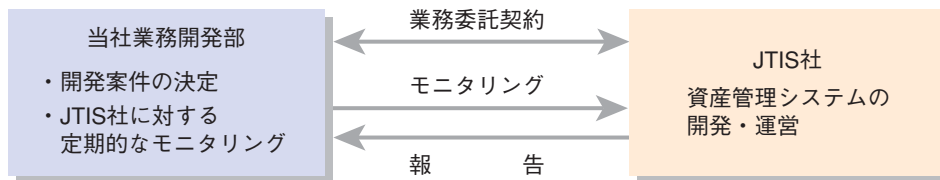
システム開発・運用管理体制

1. 資産管理システムの開発・運営について

当社では、資産管理システムの開発・運営を日本トラスティ情報システム株式会社（以下「JTIS社」）に委託するとともに、資産管理システムの開発案件の決定とJTIS社に対する定期的なモニタリングを行い、顧客サービスの高度化を支えるシステムインフラの安定性を確保しております。

資産管理システムは、年金、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託といった商品に対して、約定や決済等の業務機能を単位としたシステム構成としており、大量事務処理を集約的に遂行することが可能です。堅牢なメインフレームと機動的なオープン系システムを組み合わせてデータ連携を容易にして、お客様の様々なニーズにレスポンスよく対応しております。

システム部門の体制



2. 社内の運営管理体制について

当社の使命はお客様へのサービスをタイムリーに提供することです。

システムの管理体制構築の際、「シンプルにすること」「アーキテクチャー（構造）を考えること」「論理的にとらえること」の3つを基本ポリシーとしております。

資産管理システムにおいては、管理作業の質を高め、

かつ効率性を図るため、システム全体を「端末」「ネットワーク」「サーバー」「ファシリティ（施設）」の4つの区分に分けて、管理内容を定義し、それぞれ最適なツールを選んでおります。

組織面では、運営管理セクションを3つに分け、牽制機能を働かせ、それぞれの権限や役割を逸脱しない仕組みとしております。

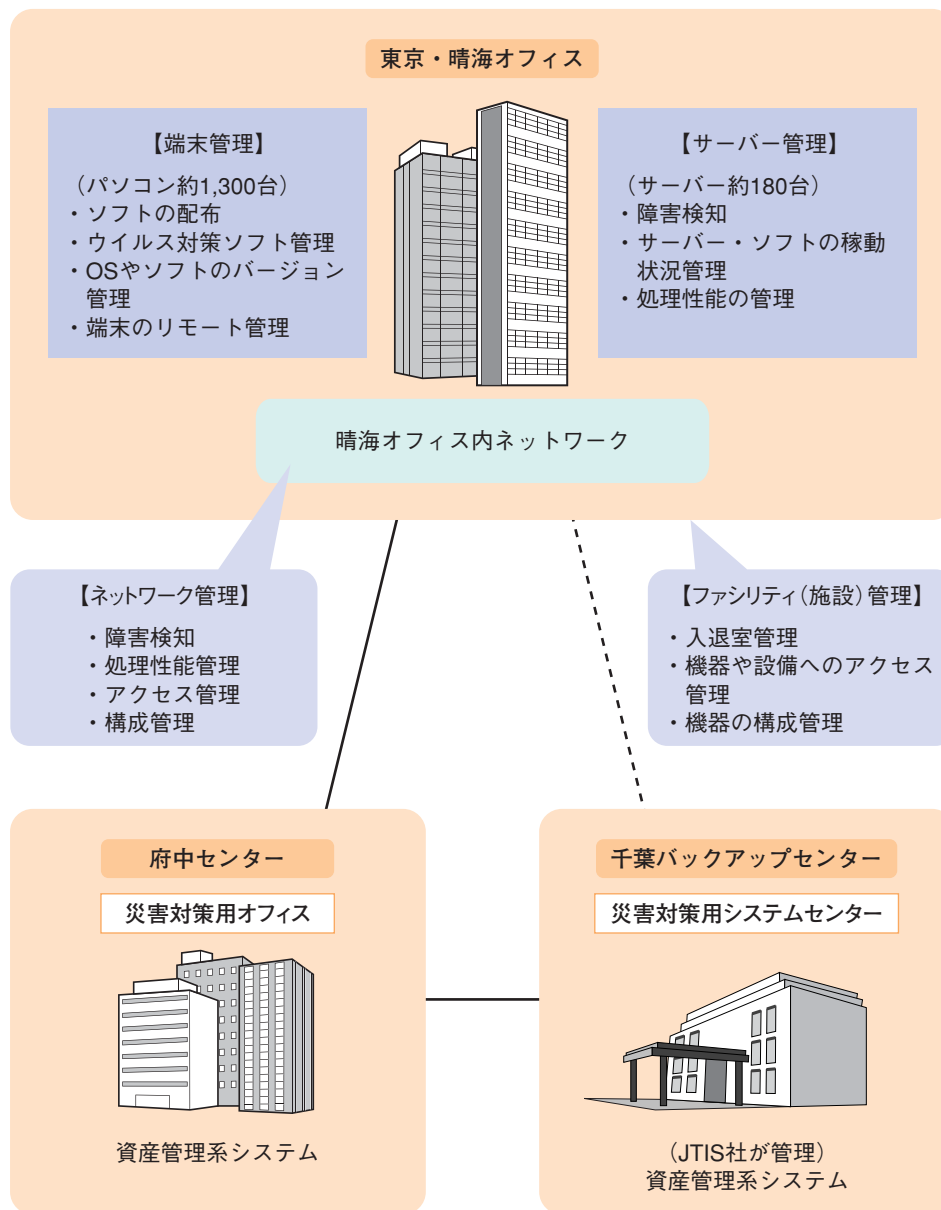
運営管理セクションの概要

統制セクション（当社社員で構成）…システム運営の基本方針である「ポリシー」、これに基づいた規則・規程を提示します。これをベースに、運営セクション・管理セクションをコントロールします。

管理セクション（業務委託先）…運営セクションの管理を担当。ポリシーや規則・規程に基づき状況判断し、運営セクションに指示を出します。

運営セクション（業務委託先）…実際のシステムの操作を担当。ポリシーや規則・規程に基づいて自らマニュアルを作成し、作業を実施します。

当社のシステム管理体制



サービス内容高度化への取組み

「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得

当社ではかねてより、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しておりましたが、これを客観的に証明するため次のとおり、取り組んでおります。

当社は情報セキュリティ管理に関して、平成17年12月22日付で国際的に権威のある英国規格「BS7799-2：2002*1」および情報セキュリティ

マネジメントシステム（ISMS）*2 適合性評価制度の国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得しております。

平成18年12月には、ISMS認証基準の国際規格化（ISO/IEC 27001:2005*3）およびJIS化（JIS Q 27001:2006）に対応し、新しい同規格の認証を取得しております。

会社名	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
認証基準	ISO/IEC 27001:2005 JIS Q 27001:2006	 IS500555/ISO (JIS Q) 27001
認証登録番号	IS 500555	
登録範囲	株式・投信・債券の取引、決済、余資運用、セキュリティーズ・レンディング、権利保全、各種レポート提供、ポートフォリオ管理、投信事務処理、規制・法令遵守、決算処理を含む資産管理サービスに関する情報システムのシステム基盤管理、運用、ユーザーサポート業務2006年11月10日付適用宣言書（第2版）	
初回認証日	2005年12月22日	
認証登録機関	BSI マネジメントシステム ジャパン株式会社	
認定機関	英国認定機関（UKAS） （財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）	

***1) 【BS7799~British Standard】**

- ・BSI（英国規格協会）によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指します。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴です。
- ・BS7799-1は情報セキュリティ管理実施基準であり、ISO/IEC17799として発行されました。BS7799-2は情報セキュリティ管理システム仕様であり、日本でもISMS（Information Security Management System）適合性評価制度として派生しています。

***2) 【ISMS~ Information Security Management System】**

- ・企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール（セキュリティポリシー）に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みを指します。ISMSに求められる範囲は、ISO/IEC15408などが定められるような技術的な情報セキュリティ対策のレベルではなく、組織全体に渡ってセキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施することです。

- ・ISMSの定義としてJIPDECは、「ISMSとは、個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することである」、また、「組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することがISMSの要求する主なコンセプトである」と設定しています。

***3) 【ISO/IEC 27001~International Organization for Standardization】**

- ・ISO27001は平成18年10月にBS7799-2を元に制定された情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準に関する国際規格です。今後、ISO27000シリーズとして、ISO27001の他にISO27002：実施基準、ISO27003：導入ガイド、ISO27004：管理策の測定、ISO27005：リスクマネジメントが制定されていく予定です。

リスク管理体制



リスク管理体制

コンプライアンス管理体制

危機管理体制（災害対策）

内部監査体制

リスク管理体制

当社は資産管理業務に特化した信託銀行として、リスクの的確な把握とコントロールを通じて経営の健全性の確保と収益性の向上を図るべく、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、その体制を整備しています。

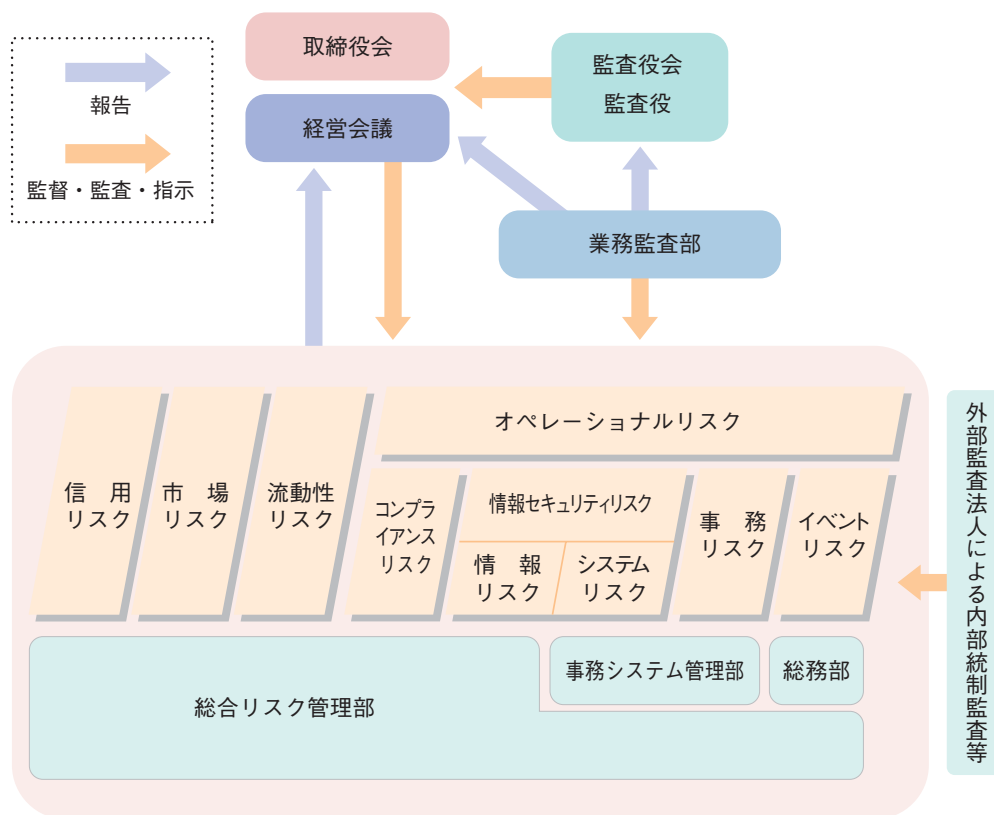
取締役会は、「リスク管理基本方針」およびリスクカテゴリー毎の管理方針を定め、リスク種別毎に、リスク所管部を以下の体制図のとおり定めています。また、経営体力に見合った範囲内にリスクをコントロールすることで健全性を確保しつつ、リスクを勘案した経営管理により収益性や効率性を向上させることを目

指した統合的リスク管理の実現に取り組んでいます。

総合リスク管理部では、各種リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等）を見渡し、リスク管理に関する重要事項の企画、立案を行うとともに、リスク横断的な事項の調整を行うこととしています。

さらに、リスク管理体制の有効性を確保するために、外部監査法人による信託財産の内部統制監査やシステム外部監査により、定期的に外部の客観的なチェックを受けています。

リスク管理体制の概要



リスクカテゴリー毎の管理体制

1. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切もしくは機能しないこと、または外部要因により損失を被るリスクのことで、事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスクおよびイベントリスクによって構成されていると認識します。

当社は、業務遂行上の主たるリスクをオペレーショナルリスクとした上で、堅確な内部管理体制を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを「オペレーショナルリスク管理方針」に掲げています。

パーゼルⅡに対応し、当社は自己資本比率算出上、オペレーショナルリスク相当額を「粗利益配分手法」にて算出していますが、全社レベルでのCSA（コントロール・セルフアセスメント）の実施等により、オペレーショナルリスクの特定・評価・モニタリングを行い、当該リスクのコントロール・削減に努めています。

また、内部管理目的では、オペレーショナルリスク計量化のため、大学等アカデミックな機関との共同研究を通じて、極値理論に基づく内部モデルの開発に注力するなど、管理体制の高度化を図っています。

(1) 事務リスク

- ・事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと認識します。
- ・資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、「事務リスク管理方針」を定め、全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外の処理の禁止、事務処理における相互牽制体制の確立などの原則を定めています。
- ・所管部である事務システム管理部は、事務品質向上に向けた施策を立案・推進するとともに、四半期毎に事務ミスの発生状況、原因に関する評価・分析を行い、事務リスクの状況について経営会議へ報告しています。

(2) 情報セキュリティリスク

- ・情報セキュリティリスクとは、お客様や当社経営に関する有用な情報資産および情報システムに関す

る、情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク（いわゆる「情報リスク」と「システムリスク」の両方を含む）と認識します。

- ・証券決済制度改革等により資産管理業務の装置産業化が一層進展し、また個人情報保護法の施行等、情報管理の厳正化が求められる中、当社にとって情報セキュリティ管理は、事務リスク管理と並び重要課題の一つであると位置付けており、「情報セキュリティ管理方針（セキュリティポリシー）」および「情報セキュリティ管理規則（セキュリティスタンダード）」を定めています。
- ・所管部である総合リスク管理部と事務システム管理部は、情報資産ならびに情報システムの機密性・完全性・可用性の維持・向上を目的に、情報セキュリティの確立とシステムリスクの適切な管理を行っており、「情報セキュリティ管理規則」の遵守状況ならびにシステムリスクの管理活動について、それぞれ半期毎に経営会議へ報告しています。

(3) コンプライアンスリスク

- ・コンプライアンスリスクとは、内外の法令・規則の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟等を受けるリスクおよび法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスクと認識します。
- ・当社全体としてコンプライアンスを推進する体制について「コンプライアンス管理規程」を定め、またコンプライアンスを実現するための基本的事項として「コンプライアンス行動基準」を定めています。
- ・コンプライアンスに関する統括組織として、総合リスク管理部コンプライアンスチームが、コンプライアンスに関わる企画・推進全般を所管するとともに、対応方針を取締役会に提言報告するなど、一元的な運営管理体制をとっています。

(4) イベントリスク

- ・イベントリスクとは、自然災害、火災、テロ等、当社が直接コントロールできない外部要因により損失を被るリスクと認識します。
- ・こうした災害発生の場合でも、当社は業務中断をきたしてお客様にご迷惑をかけないよう、既にバックアップオフィスならびにバックアップセンターを整備済みです。取締役会にて決議された「災害対策基本方針」に基づき、平時は「災害対策常任委員会」を中心として災害発生に備えた準備を進め、万一の

災害発生時には社長を委員長とする「災害対策本部」を設置して緊急対応を行います。これらの具体的な対応方法は、「災害対策要綱」や「JTSBコンティンジェンシープラン」に定めるとともに、「災害対策中期訓練計画」に基づき、毎年定期的な訓練を行うことで、より実効性のある業務継続計画を策定しています。

2. 信用リスク

- ・信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと認識します。
- ・当社では信用リスク管理の主な対象は信託業務に付随して発生するコール取引等の市場性取引であり、リスクを必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めるとともに、信用集中リスクを踏まえた運営を行っています。
- ・所管部である総合リスク管理部は、信用供与先の信用状況に応じた取引限度枠の審査・管理を日次で行うとともに、信用リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

3. 市場リスク

- ・市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクと認識します。
- ・当社の市場業務は、決済業務の円滑な遂行のために

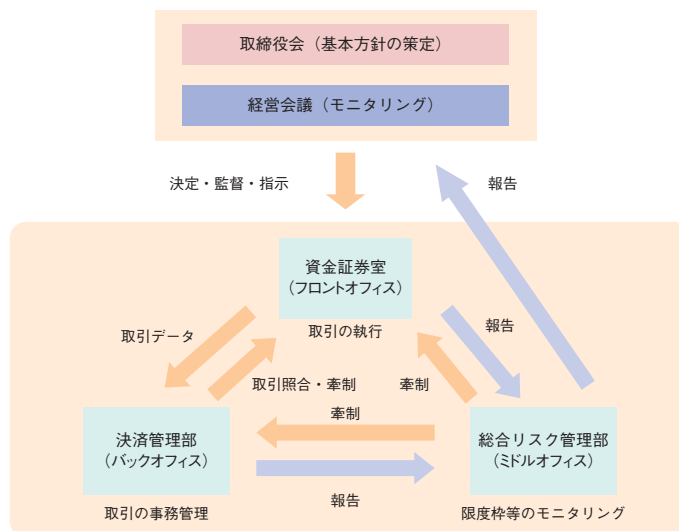
日銀・全銀システム等への差入担保として債券を保有し、余剰資金をコールローン等で運用を行う等、資産管理業務を行う上で極力リスクを排除することを「市場リスク管理方針」に定めています。

- ・所管部である総合リスク管理部は、半期毎に市場リスクに関する各種限度枠を設定し、市場リスク額・損益状況の計測、限度枠の遵守状況管理を日次で行うとともに、市場リスクの状況について、「アウトライヤー比率」（銀行勘定の金利リスク量/自己資本）を含め、月次で経営会議へ報告しています。
- ・また市場の激変を想定したシナリオに基づくストレステストを実施し、経営会議へ半期毎に報告しています。

4. 流動性リスク

- ・流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと認識します。
- ・市場リスク同様、所管部である総合リスク管理部は「流動性リスク管理方針」に則り、半期毎に流動性リスクに関する各種限度枠を設定し、限度枠の遵守状況を日次で行うとともに、流動性リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

信用・市場・流動性リスク管理体制図



コンプライアンス管理体制

業態を越えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していく上で、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすために、当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客様はもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています。

1. 当社のコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する統括組織として、総合リスク管理部コンプライアンスチームが社内のコンプライアンスにかかわる企画・推進全般を担当し、各部室のサポートを行い、対応方針を取締役に提言・報告するなど、一元的な運営管理体制をとっています。

各部室には、コンプライアンスの着実な実践を図るために、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンスチームと連携して、所属する部室の職員への啓蒙を推進しています。また、コンプライアンス・オフ

ィサーとコンプライアンスチームをメンバーとする「コンプライアンス協議会」を開催し、業務遂行上の留意点を協議しています。

さらに、平成18年4月の公益通報者保護法施行に基づいて、社内外に通報窓口を設置しコンプライアンス態勢の強化を図っています。

2. コンプライアンス活動

コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していく上で行動の規範となる「コンプライアンス行動基準」および必要な法令等の基本的事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し、コンプライアンスの徹底を図っています。また、「倫理憲章」「行動基準」を記載した「エシックス・カード」を全役職員に常時携帯させることにより、周知徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する年度毎の実践計画として取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスの体制強化やコンプライアンス研修の充実等を推進しています。研修に役員が講師として参加するなど、役職員が一丸となって積極的にコンプライアンス意識の高揚に努めています。

倫理憲章

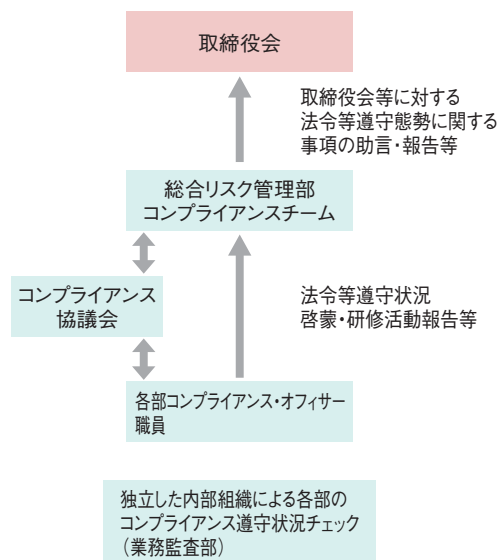
『21世紀、広く社会・経済の発展への貢献と、お客様とのコミュニケーションを大切にす銀行』

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
2. 多様化・高度化するニーズに対応する迅速・的確な高品質のサービスの提供
3. 法令・ルールや社会的規範への誠実かつ厳格な遵守
4. 反社会的勢力への冷静かつ信念を持った毅然とした対応
5. 経営における透明性の確保
6. 自由闊達で創造性が発揮できる職場風土の醸成

行動基準

1. お客様の大切な財産を預かっていることを忘れずに、いつも誠意をもって行動します
2. 万全な管理と事務の正確性、スピード感をもった機敏な行動で、お客様にお応えします
3. より高い品質、サービスの向上を心がけ、クリエイティブな活動を追求します
4. 法令や社内ルールを守り、責任をもって行動します
5. 「協調性」のある「明るく働きやすい職場風土」を目指します

コンプライアンス体制図

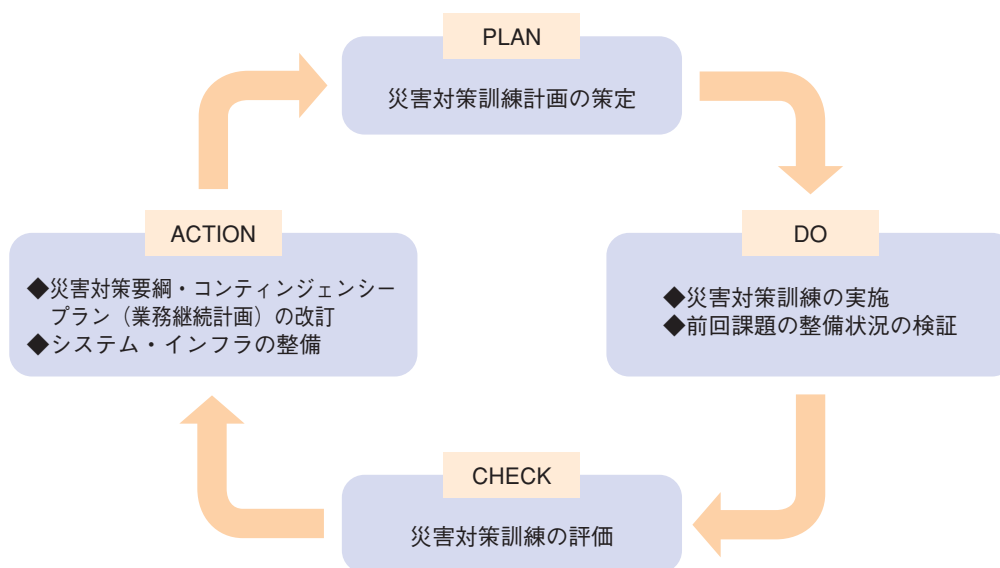


危機管理体制（災害対策）

当社は大きな資産をお預かりする資産管理専門銀行として、自然災害や戦争・テロ等により居住する建物やコンピューターシステムが損害を被る等、業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、あるいは災害の発生が予測される場合に、お客様・職員およびその家族の安全・人命確保を最優先としたうえで、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えようと

に、早期かつ円滑な業務継続・復旧を図るため、平時から災害対策常任委員会を組織し、業務継続計画（コンティンジェンシープラン）を整備しています。

定期的な災害対策訓練の計画を策定・実施・課題の検証を行うことにより、新たな課題を掘り起こし、対応策を策定していく等、繰り返し訓練を実施することにより恒常的かつ具体的な災害対策を進めています。



ファシリティ（施設・設備）

当社オフィスが入居する晴海トリトンスクエアの超高層オフィスタワーは、阪神大震災級（震度7）の地震にもしっかり耐えうる耐震構造となっているほか、電源・通信・セキュリティ面等においてもオフィス機能の充実が図られている商業施設ですが、金融機関としてFISC（財団法人金融情報システムセンター）の定める設備基準に沿って、別途、当社専用の自家発電装置の設置による電源確保・通信業者の複数採用による通信途絶の回避・専用ICカードシステム導入による防犯強化等、各種設備を増強し各方面での安全を確保しています。

また、当社の使用するシステムセンター、バックアップサイトも同様に上記設備基準に合わせて、耐震構造・電源設備・セキュリティ面等において堅牢なインフラを構築しており災害対策面での考慮を十分行っています。

バックアップ体制

当社のオフィス、システムセンターはともに防災・防犯設備を充実していますが、不慮の災害・障害に備え、代替施設・設備の確保を同業他社に先駆け、平成14年12月には晴海メインオフィスの災害対策用オフィス（府中バックアップオフィス）を東京都府中市内に構築し、また、府中センターの災害対策用システムセンター（千葉バックアップセンター）を平成15年10月に千葉県印西市内に構築しています。

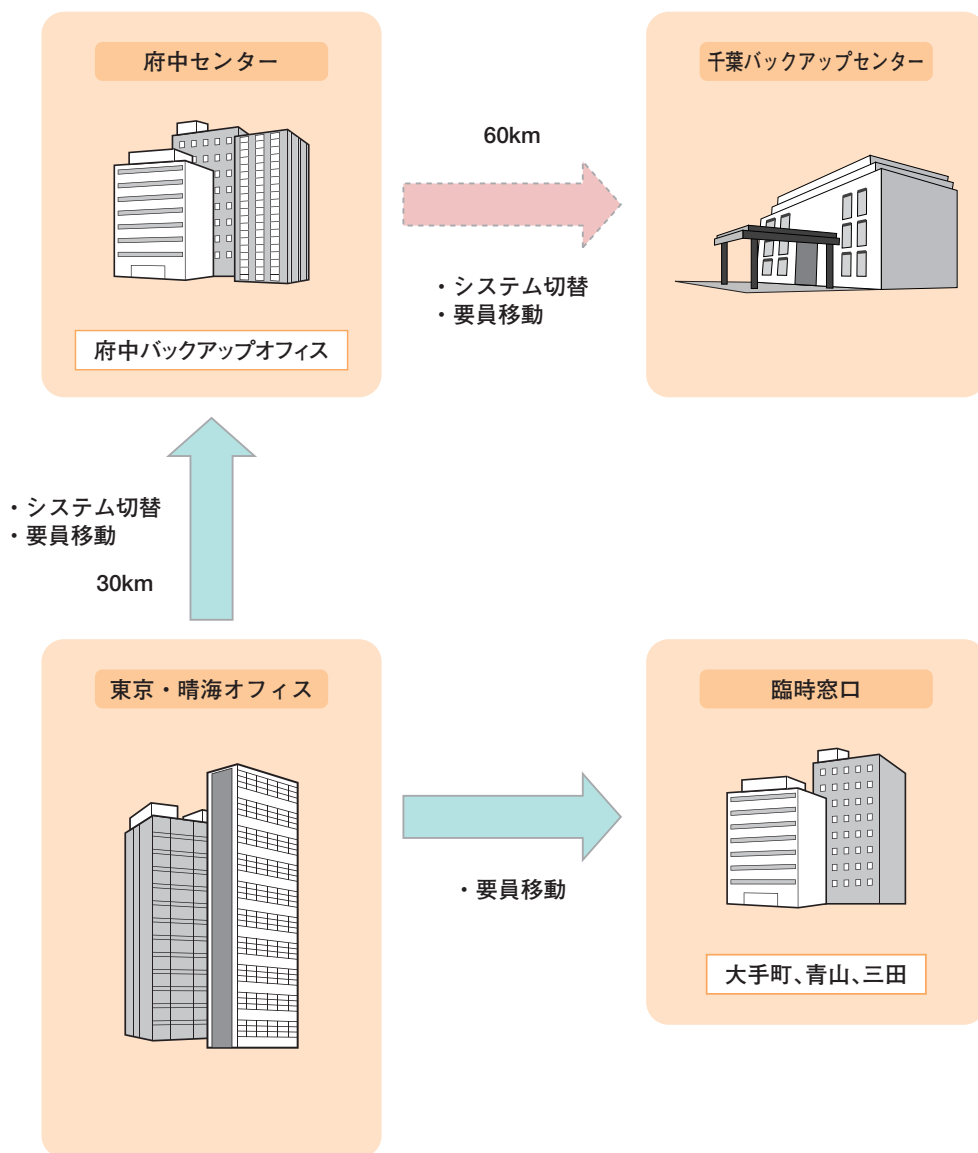
晴海オフィスが被災し業務の継続が不能となった場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）に拠点を移して業務を続行します。

府中センターでの業務が不能となった場合は、千葉バックアップセンターにて業務を続行します。

災害対策訓練

「災害対策常任委員会」主導のもと、災害対策訓練計画に従って、各担当部署が策定した業務毎のコンティンジェンシープランの実効性を検証するため、各バックアップサイトを利用した災害対策訓練を年2回ず

つ実施しているほか、外部機関先との訓練にも参加しています。繰り返し訓練することにより、全職員が被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。



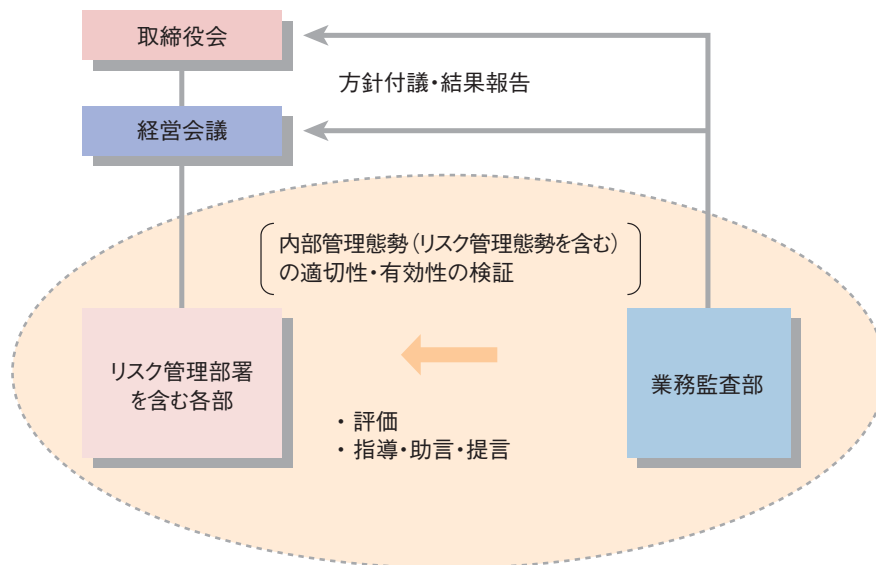
内部監査体制

当社では、各種リスクの特性を理解し、戦略に沿って適切な資源配分を行い、かつ、それらの状況を機動的に管理し得る態勢を整備していくために、リスクの種類・程度に応じた実効性ある内部監査態勢の構築を指向しております。具体的には、被監査部門から独立した内部監査部門が、各部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、単に事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価および問題点の改善方法の提言等も行っています。また、内部監査は、これらの活動を通じて、法令の遵守状況、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性等を維持向上させることにより、企業収益の確保と経営の合理化を図っていくことを目的としています。

前記の内部監査の執行は、各業務部門から独立し、

経営直轄の部署である、業務監査部がその機能を担っています。業務監査部では、各業務リスクを把握・評価し、これに基づいた監査計画を策定して、実効性のある内部監査の実施に努めています。目的に応じて、業務監査とシステム監査に区分して実施しており、また、これらとは別にテーマや目的を持って機動的に実施する特別監査を取り入れております。内部監査の結果は速やかに関係者に報告され当社経営に反映されていきます。

また、外部監査法人や出資銀行監査部門と定期的に意見交換を行い、監査レベルの向上を図るとともに、外部監査人のノウハウやIIA（内部監査人協会）およびFISC（金融情報システムセンター）の監査指針も取り入れて、監査の実効性確保に努めています。



資料編



コーポレートデータ

事業内容

沿革

株主の状況

役員の状況

組織図

財務データ

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

自己資本比率の状況

有価証券等の時価情報

その他の財産に関する状況

金融再生法に基づく資産区分の状況

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行業務の状況を示す指標

信託業務の状況を示す指標

経営者確認書

決算公告

銀行法施行規則等による開示項目

事業内容

年金信託、単独運用指定金銭（包括）信託、特定金銭（包括）信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託、退職給付信託等に係る有価証券等の管理業務、余資運用、レンディング、外国為替取引、カストディ、元利金支払事務等、資産管理に係る信託業務および銀行業務。

沿革

株式会社大和銀行（現りそな銀行）と住友信託銀行株式会社の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、平成12年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始する。同年10月住友信託銀行の信託資産等を移管、平成13年6月大和銀行（当時）の信託資産等の移管終了。平成14年9月には三

井トラストフィナンシャルグループが資本参加し、平成15年9月三井アセット信託銀行の信託資産等の移管を完了し、受託財産残高が160兆円を超え現在に至る。

株主の状況

平成19年3月末現在

- 株式数 発行する株式の総数 普通株式 3,000千株
優先株式 1,000千株
発行済株式の総数 普通株式 1,020千株
- 当年度末株主数 3名
- 大株主（下図参照）
- 自己株式の取得、処分および保有 該当ありません

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	340千株	33.33%	—	—
住友信託銀行株式会社	340千株	33.33%	—	—
三井トラスト・ホールディングス株式会社	340千株	33.33%	—	—

役員状況

平成19年7月13日現在

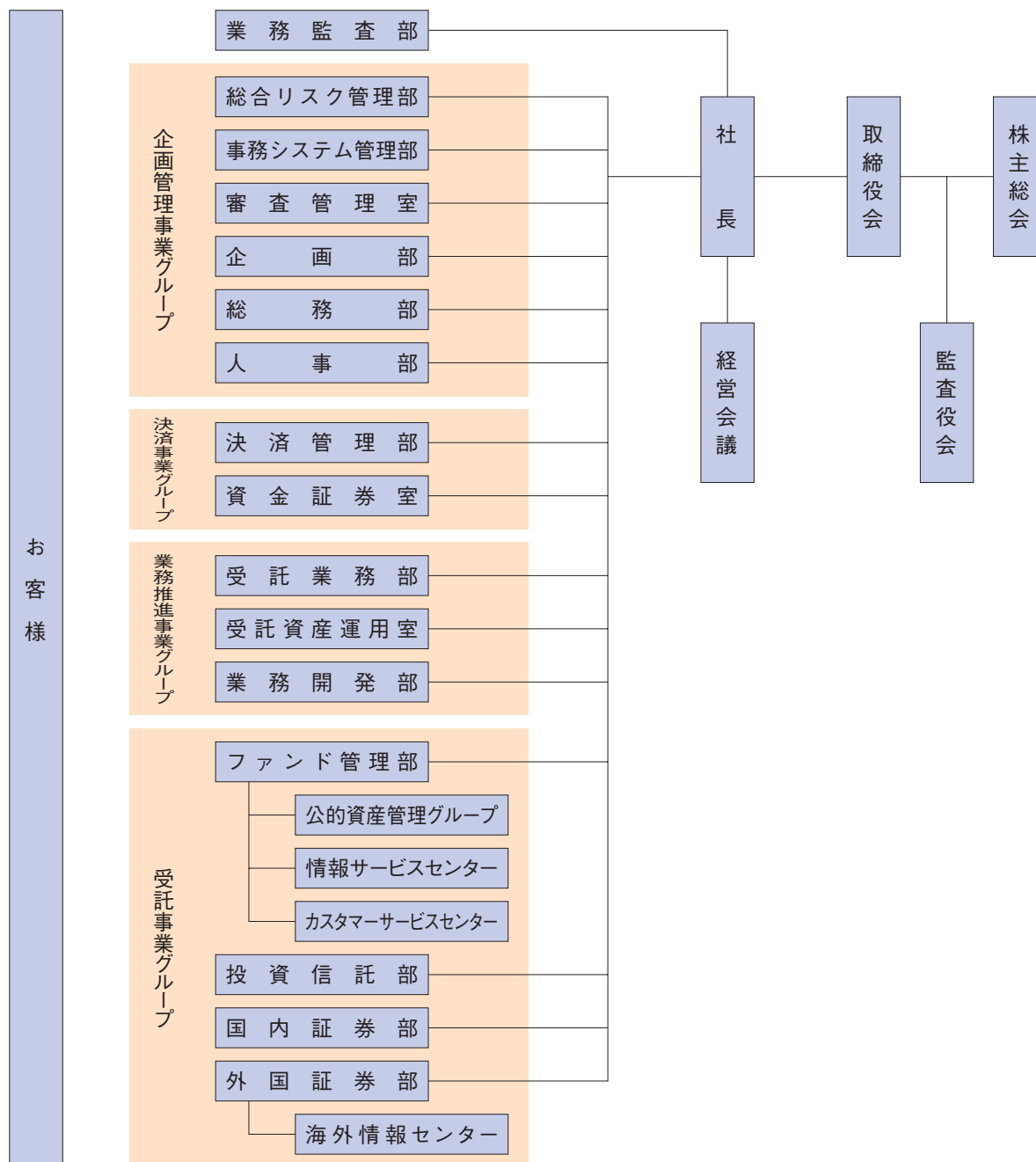
役職	氏名	担当・委嘱等
*取締役会長	かみむらとしあき 上村俊明	
*取締役社長	いどふじお 伊戸富士雄	業務監査部担当
*取締役副社長	なかしまよしかつ 中島喜勝	総合リスク管理部担当
常務取締役	おだかずほ 小田一穂	事務システム管理部、企画部、外国証券部、資金証券室担当
常務取締役	くまざわなおと 熊沢尚登	人事部、受託業務部、ファンド管理部、受託資産運用室担当
常務取締役	ののもとたかひろ 野元隆広	総務部、業務開発部、投資信託部、国内証券部、審査管理室担当
監査役（常勤）	とくの野かずひろ 徳野一博	
監査役（常勤）	はなきしげかず 花木成一	
監査役	まついしゅんすけ 松井駿介	
執行役員	たにみやまこと 谷宮真	決済管理部担当、決済管理部長
執行役員	ふなこしけんすけ 船越健介	受託業務部長
執行役員	たなかひろみつ 田中博光	業務開発部長

（注）*を付した取締役は、代表取締役であります。

組織図

日本トラスティ・サービス信託銀行 組織図

(平成19年7月13日現在)



*主な組織改正

平成18年11月1日

- 効率的な事務処理体制を構築するために信託財産管理第1部～3部を「ファンド管理部」、「投資信託部」、「国内証券部」、「外国証券部」の4部体制に再編いたしました。
- 事務およびシステムに係るリスク管理態勢を強化するために事務・システム企画部を「業務開発部」と「事務システム管理部」に再編いたしました。
- お客様満足度向上のためにファンド管理部内にカスタマーサービスセンターを設置いたしました。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金	452,756	2,500
現金	9,782	14
預け金	442,974	2,485
コーポレート	680,000	924,500
有価証券	540,641	555,283
国債	540,302	554,942
株式	320	320
その他の証券	18	20
その他の資産	19,473	16,220
前払費用	149	172
未収収益	15,791	14,385
その他の資産	3,532	1,662
動産不動産	1,192	
土地建物動産	600	
保証金権利金	592	
有形固定資産		552
建物		536
その他の有形固定資産		15
無形固定資産		1,842
ソフトウェア		1,835
その他の無形固定資産		6
繰延税金資産	344	319
資産の部合計	1,694,409	1,501,218

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在	
預 金	83,114	67,889	
当 座 預 金	35,112	15,524	
普 通 預 金	34,830	40,675	
そ の 他 の 預 金	13,170	11,689	
信 託 勘 定 借	1,506,237	1,330,232	
そ の 他 負 債	49,749	46,853	
未 払 法 人 税 等	640	578	
未 払 費 用	416	431	
そ の 他 の 負 債	48,693	45,844	
賞 与 引 当 金	95	130	
退 職 給 付 引 当 金	59	87	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	38	
負 債 の 部 合 計	1,639,256	1,445,231	
資 本 金	51,000	/	
利 益 剰 余 金	4,199		
利 益 準 備 金	259		
当 期 未 処 分 利 益	3,940		
当 期 純 利 益	1,527		
株 式 等 評 価 差 額 金	△46		
資 本 の 部 合 計	55,153		
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,694,409		
資 本 金			51,000
利 益 剰 余 金			5,055
利 益 準 備 金		382	
そ の 他 利 益 剰 余 金		4,673	
繰 越 利 益 剰 余 金		4,673	
株 主 資 本 合 計		56,055	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△68	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△68	
純 資 産 の 部 合 計		55,987	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		1,501,218	

注記事項（平成18年度）

（貸借対照表関係）

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～43年
動	産	5年～10年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末の要支給額を計上しております。なお、執行役員に係る退職慰労引当金につきましても、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

（会計方針の変更）

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）」により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）」が公表されたことに伴い、期間損益の適正化を図るため、当期より、内規に基づく期末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。

9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 信託報酬の計上は、信託の計算期間の経過に応じて未収計上する方法によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
12. 関係会社に対する金銭債権総額 5,111 百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 ー 百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 500 百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務・通信機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	動産	1,452 百万円
2. 減価償却累計額相当額	動産	828 百万円
3. 期末残高相当額	動産	624 百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額		
	1年内	223 百万円
	1年超	421 百万円
	合 計	644 百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	265 百万円
減価償却費相当額	245 百万円
支払利息相当額	19 百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
7. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
16. 為替決済等の取引の担保として有価証券554,917百万円を差し入れております。
17. 1株当たりの純資産額54,889円39銭

18. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券					
国債	555,061	554,942	△118	3	121
合計	555,061	554,942	△118	3	121

なお、上記の評価差額に繰延税金資産48百万円を加えた額△70百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

19. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	320
非上場外国証券	20

20. その他有価証券のうち満期がある債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債	554,942	—	—	—
合計	554,942	—	—	—

21. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は13,900百万円、原契約期間は1年以内であります。

なお、この契約は融資実行されずに終了する場合はほとんどであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、有価証券・現金等により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられています。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	85 百万円
未払事業税	63
賞与引当金	53
その他有価証券評価差額金	49
その他	70
繰延税金資産合計	322
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	319 百万円

23. その他の負債には信託財産等から受領した信託報酬等の一時預り金45,311百万円が含まれております。

24. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は55,987百万円であります。なお、貸借対照表の純資産の部については、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）の改正に伴い、「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

25. 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度	平成18年度
	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経 常 収 益	31,473	35,135
信 託 報 酬	23,620	23,131
資 金 運 用 収 益	171	3,385
有価証券利息配当金	74	1,766
コールローン利息	95	1,615
買入手形利息	0	3
預 け 金 利 息	0	0
その他の受入利息	—	0
役 務 取 引 等 収 益	7,650	8,512
受入為替手数料	155	180
その他の役務収益	7,494	8,331
そ の 他 経 常 収 益	31	105
その他の経常収益	31	105
経 常 費 用	28,973	32,557
資 金 調 達 費 用	27	1,855
預 金 利 息	0	54
コールマネー利息	0	5
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	27	1,795
役 務 取 引 等 費 用	1,162	1,419
支払為替手数料	41	46
その他の役務費用	1,120	1,373
営 業 経 費	27,718	29,062
そ の 他 経 常 費 用	65	219
その他の経常費用	65	219
経 常 利 益	2,499	2,577
特 別 損 失	3	99
動産不動産処分損	3	
固定資産処分損		99
税引前当期純利益	2,496	2,478
法人税、住民税及び事業税	968	969
法人税等調整額	△0	39
当 期 純 利 益	1,527	1,468
前 期 繰 越 利 益	2,412	
当 期 未 処 分 利 益	3,940	

注記事項（平成18年度）

(損益計算書関係)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役務取引等に係る収益総額	11,046百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	-百万円
その他の取引に係る収益総額	-百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	-百万円
役務取引等に係る費用総額	58百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	75百万円
その他の取引に係る費用総額	13百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 1,439円61銭
4. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。
なお、これにとまない、利益処分計算書は当期より作成していません。

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社	住友信託銀行 株式会社	(被所有) 直接33.3%	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	11,046	未収収益	5,585

取引条件及び取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	りそな信託 銀行株式会社	—	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	7,732	未収収益	3,267
その他の関係 会社の子会社	三井アセット信託 銀行株式会社	—	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	8,870	未収収益	4,278

取引条件及び取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

株主資本等変動計算書

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前事業年度末残高	51,000	259	3,940	4,199
当事業年度変動額				
剰余金の配当		123	△735	△612
当期純利益			1,468	1,468
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）				
当事業年度変動額合計	—	123	733	856
当事業年度末残高	51,000	382	4,673	5,055

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
前事業年度末残高	55,199	△46	△46	55,153
当事業年度変動額				
剰余金の配当	△612			△612
当期純利益	1,468			1,468
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）		△22	△22	△22
当事業年度変動額合計	856	△22	△22	834
当事業年度末残高	56,055	△68	△68	55,987

（注）

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増減株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	1,020	—	1,020	

- 当社の配当については、次のとおりであります。

（1）当事業年度中の配当金支払額

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	612百万円	600円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	591百万円	580円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

会計監査

当社の平成18年度の計算書類は「会社法」第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受け、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものとの意見を頂いております。

平成17年度利益処分

利益処分計算書		(単位：円)
科 目	平成17年度	
当 期 未 処 分 利 益	3,940,385,790	
利 益 処 分 額	735,000,000	
利 益 準 備 金	123,000,000	
配 当 金	612,000,000	
	(1株につき600円)	
次 期 繰 越 利 益	3,205,385,790	

自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

○単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
資本金	51,000	51,000
資本準備金	—	—
利益準備金	382	382
次期繰越利益	3,205	—
その他利益剰余金	—	4,673
社外流出予定額（△）	—	591
その他有価証券の評価差損（△）	46	68
基本的項目計（Tier I）	54,541	55,395
補完的項目計（Tier II）	—	—
自己資本総額	54,541	55,395
控除項目計（△）	—	—
自己資本額	54,541	55,395
資産（オン・バランス）項目	144,977	192,841
オフ・バランス取引項目	—	—
信用リスク・アセットの相当額	144,977	192,841
オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 （参考）オペレーショナル・リスク相当額	—	59,197
リスク・アセット等計	144,977	252,038
自己資本比率	37.62%	21.97%

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

有価証券等の種類	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
国債		
取得原価	540,382	555,061
貸借対照表計上額	540,302	554,942
評価差額	△79	△118
うち益	3	3
うち損	83	121
合計		
取得原価	540,382	555,061
貸借対照表計上額	540,302	554,942
評価差額	△79	△118
うち益	3	3
うち損	83	121

（注）上記の評価差額に平成18年3月31日現在は繰延税金資産32百万円を加えた額である△47百万円が、貸借対照表「株式等評価差額金」に、平成19年3月31日現在は繰延税金資産48百万円を加えた額である△70百万円が、貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

○その他有価証券で時価のないもの

(単位：百万円)

有価証券等の種類	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
非上場株式 (店頭売買株式を除く) 貸借対照表計上額	320	320
非上場外国証券 貸借対照表計上額	18	20

○金銭の信託、デリバティブ取引の時価等

該当ありません

その他の財産に関する状況

○貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額

該当ありません

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません

○貸出金償却の額

該当ありません

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

債権の区分	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

【定性的な開示事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式により資本調達を行っております。残高については、「資料編／コーポレートデータ／株主の状況」をご参照ください。

(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充分性の確認を、当社では各種リスク量についてバーゼルⅡで定められた手法を援用して、資本のバッファを算出することにより行っています。平成19年3月31日基準での各種リスク量と資本のバッファは次のとおりとなっています。

(単位：百万円)

各種リスク量と自己資本	平成19年3月31日現在
①信用リスク	15,427
②銀行勘定の金利リスク	2,357
③オペレーショナルリスク	4,735
④自己資本 (Tier I + Tier II)	55,395
⑤資本のバッファ (⑤=④-①-②-③)	32,875
(参考) 自己資本比率	21.97%

(注)①信用リスク:「標準的手法」によって算出される信用リスクアセット額に8%を乗じた数値

②銀行勘定の金利リスク:「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少)によって算出される経済価値の低下額

③オペレーショナルリスク:「粗利益配分手法」によって算出されるオペレーショナルリスク相当額

(3) 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社では信用リスク管理の主な対象は信託業務に付随して発生するコール取引等の市場性取引であり、リスクを必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めるとともに、信用集中リスクをふまえた運営を行っています。

所管部である総合リスク管理部は、信用供与先の信用状況に応じた取引限度枠の審査・管理を日次で行うとともに、信用リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等

当社では以下の適合格付機関5社を、リスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ・ JCR
- ・ R&I
- ・ Moody's
- ・ S&P
- ・ FITCH-IBCA

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等

当社では、コールローン取引におけるリスク・ウェイトの判定に、上記の適合格付機関5社を使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法は

簡便手法を採用する方針ですが、平成19年3月31日基準では該当取引はありませんでした。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、業務遂行上の主たるリスクをオペレーショナルリスクとした上で、堅確な内部管理体制を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを「オペレーショナルリスク管理方針」に掲げています。当該方針に則り、全社レベルでのCSA（コントロール・セルフアセスメント）の実施等により、当社業務に内在するオペレーショナルリスクを網羅的に洗い出し、分析・評価を行います。その結果把握されたリスクに対し幅広く対応策を策定して、リスクのコントロール・削除に努めるとともに、定期的なリスクモニタリングの体制を併せて整備しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理するため、当社は、リスク・サブカテゴリー毎（事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、イベントリスク）に、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施し、リスク統括部署の総合リスク管理部が全体調整を行う管理体制としています。

リスク・サブカテゴリーと所管部署は以下の通りです。

- ①オペレーショナルリスク全般：総合リスク管理部は、オペレーショナルリスク全般に関する企画、立案、評価及び管理を行う統括部署として、オペレーショナルリスク管理方針等を社内関係部に周知徹底するとともに、同リスクの分析、モニタリングを継続的に行い、経営会議・取締役会への付議を担う事務局の機能を担います。
- ②事務リスク：事務システム管理部は、事務リスクを所管し、事務リスク管理に係る基本方針の企画・立案・調整等を行います。
- ③情報セキュリティリスク：総合リスク管理部は、情報セキュリティのうち情報リスクの部分所管し、情報リスク管理の企画・立案・調整等を行います。また、事務システム管理部は、情報セキュリティのうち情報リスク以外の部分（システムリスク）を所管し、システムリスク管理の基本方針の企画・立案・調整等を行います。
- ④コンプライアンスリスク：総合リスク管理部は、コンプライアンスリスクを所管し、法令等の遵守体制に関する企画・立案及び推進等を図ります。
- ⑤イベントリスク：総務部は、イベントリスクを所管し、防災・警備・保安、業務継続等に関する企画・立案・調整等を行うとともに、「災害対策要綱」に規定される「災害常任委員会」に基づいて設置される事務局を担います。

なお、オペレーショナルリスクに関する全社横断的な調整を行うために、総合リスク管理部は、「オペレーショナルリスク管理協議会」を必要に応じて開催いたします。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社は、金融庁の承認を得て、「粗利益配分手法」を使用してオペレーショナルリスク相当額の算出を行っています。

(9) 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規程する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社の市場業務は、決済業務の円滑な遂行のために日銀・全銀システム等への差入担保として債券を保有し、余剰資金をコールローン等で運用を行う等、資産管理業務を行う上で極力リスクを排除することを「市場リスク管理方針」に定めています。また銀行勘定における金利リスクの管理手法については、「アウトライヤー比率」(＝銀行勘定の金利リスク量／自己資本 (Tier I + Tier II)) を勘案し、適切な銀行勘定の金利リスク量の管理に努めることを「市場リスク管理方針」にて定めており、「アウトライヤー比率」を含めて、市場リスクの状況について月次で経営会議へ報告を行っています。

○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、銀行勘定の金利リスクは以下の手法により算出しています。

- ・「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少) によって計算される経済価値の低下額
- ・「金利ラダー方式」(商品別・期間帯別の金利変動に対する現在価値の変化額)

【定量的な開示事項】

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び金額については、「資料編／財務データ／自己資本比率の状況」に記載しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

○自己資本の充実度

(単位：百万円)

	信用リスク削減 効果適用前			信用リスク削減 効果適用後	所要自己資本
	想定元本額	資産の額/ 与信相当額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額					
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	1,501,212	192,841	192,841	7,713
オン・バランス資産	—	1,501,212	192,841	192,841	7,713
オフ・バランス等資産	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
オリジネーターの場合	—	—	—	—	—
オリジネーター以外の場合	—	—	—	—	—
		オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額					
粗利益配分手法		4,735	59,197		4,735
(3) 単体自己資本比率					21.97%
(4) 単体基本的項目比率					21.97%
(5) 単体総所要自己資本額 ((1) + (2))					12,448

(3) 信用リスクに関する事項

○資産（オン・バランス）項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しております。）

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	平成19年3月31日現在			
		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	信用リスク削減 効果適用前		信用リスク削減 効果適用後
			資産の額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額
1. 現金	0	0	14	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	557,672	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	72	7	7
9. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	20	938,272	187,654	187,654

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	平成19年3月31日現在			
		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	信用リスク削減 効果適用前		信用リスク削減 効果適用後
			資産の額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額
11. 法人等向け	20~100	—	—	—	—
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	—	—	—	—
13. 抵当権付住宅ローン	35	—	—	—	—
14. 不動産取得等事業向け	100	—	—	—	—
15. 三月以上延滞等	50~150	—	—	—	—
16. 取立未済手形	20	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	—	—	—	—
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
19. 出資等	100	100	337	337	337
20. 上記以外	100	100	4,842	4,842	4,842
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	—	—	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把 握が困難な資産	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	1,501,212	192,841	192,841

- (注) 1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載しておりません。
2. 「資産の額」については、その他有価証券の評価差益相当額(グロス)を貸借対照表計上額から控除した金額を記載しております。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。(除算の分母が零である場合は、「-」を記載しております。)
4. 「10. 金融機関及び証券会社向け」のうち証券会社は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける証券会社及び証券持株会社としております。
5. 「20. 上記以外」には、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)において「上記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載しております。
6. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引(信用リスク関連)に用いるリスク削減手法は、簡便手法を採用しておりますが、該当取引はありません。
7. 法的に有効な相対ネットティング契約下にあるレボ形式の取引はありません。

○オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しております。）

（単位：百万円）

項目	掛目 (%)	平成19年3月31日現在		
		簿価又は想定元本額 (信用リスク削減 効果適用前)	与信相当額 (信用リスク削減 効果適用前)	信用リスク・アセット (信用リスク削減 効果適用後)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	13,900	—	—
合計	—	13,900	—	—

(注) 1. 上記以外の項目は該当ありません。
2. 「掛目 (%)」は標準的手法における数値を記載しております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

信用リスクに関する額及び内訳	平成19年3月31日現在
コールローン残高	924,500
(1) 地域別	
国内	285,000
国外	639,500
(2) 業種別又は取引相手の別	
金融機関	924,500
その他	—
(3) 残存期間別	
1ヶ月以内	784,500
3ヶ月以内	140,000
期間の定めのないもの	—

(4) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

平成19年3月31日基準での銀行勘定における金利リスク量（「標準的金利ショック」（上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少）によって計算される経済価値の低下額）は、2,357百万円となっています。

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
業務粗利益	30,251	0	30,251	31,754	0	31,755
業務粗利益率	2.05%	0.12%	2.05%	2.60%	0.72%	2.60%
資金運用収支	143	△0	143	1,530	△0	1,530
役務取引等収支	30,108	0	30,108	30,224	0	30,224
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用勘定平均残高	(2,235) 1,474,354	16	1,472,135	(17) 1,217,990	17	1,217,990
資金調達勘定平均残高	1,554,463	(2,235) 2,235	1,554,463	1,179,503	(17) 17	1,179,503
資金運用勘定利息	(0) 171	—	171	(0) 3,386	—	3,385
資金調達勘定利息	27	(0) 0	27	1,855	(0) 0	1,855
資金運用利回り	0.01%	—	0.01%	0.27%	—	0.27%
資金調達利回り	0.00%	0.00%	0.00%	0.15%	0.40%	0.15%
資金粗利鞘	0.00%	△0.00%	0.00%	0.12%	△0.40%	0.12%
受取利息の増減	29	—	29	3,214	—	3,214
支払利息の増減	△17	0	△17	1,827	△0	1,827

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成17年度：162,743百万円、平成18年度：29,532百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

○受取（支払）利息の増減分析

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	29	—	29	3,214	—	3,214
残高による増減	△48	—	△49	△29	—	△29
利率による増減	78	—	78	3,244	—	3,244
支払利息の純増減	△17	0	△17	1,827	△0	1,827
残高による増減	△16	0	△16	△6	△0	△6
利率による増減	△1	0	△1	1,834	0	1,834

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

○利益率

(単位：%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.15	0.20
資本経常利益率	5.61	5.53
総資産当期純利益率	0.09	0.11
資本当期純利益率	3.43	3.15

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産(資本)勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	26,114	—	26,114	25,323	—	25,323
普通預金	36,786	—	36,786	60,751	—	60,751
その他の預金	5,898	—	5,898	7,229	—	7,229
合計	68,800	—	68,800	93,304	—	93,304

(注) 上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

○有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
国債(1年以下)	540,277	554,942
国債(1年超3年以下)	24	—
国債(3年超5年以下)	—	—
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	18	20
うち外国株式 (期間の定めのないもの)	18	20
合計	540,641	555,283

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
国債	592,401		592,401	600,164		600,164
株式	320		320	320		320
その他の証券		16	16		17	17
うち外国株式		16	16		17	17
合計	592,721	16	592,738	600,484	17	600,502

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

(単位：%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
期末残高	650.45	—	650.48	817.89	—	817.92
期中平均	861.51	—	861.53	643.57	—	643.59

(注) 預証率 = 有価証券 / 預金

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
貸出金	2,763	1,662
証書貸付	2,763	1,662
有価証券	53,290,658	58,679,525
国債	11,381,774	13,808,276
地方債	609,802	671,935
短期社債	491,099	335,456
社債	3,285,880	3,438,003
株式	20,409,891	20,802,341
外国証券	14,716,389	16,688,408
その他の証券	2,395,820	2,935,104
投資信託有価証券	18,022,090	23,525,815
投資信託外国投資	14,251,672	19,364,158
信託受益権	33,970,381	40,536,695
受託有価証券	13,138,491	14,770,088
金銭債権	1,992,356	2,091,242
その他の金銭債権	1,992,356	2,091,242
動産不動産	26,942	
不動産	26,942	
有形固定資産		18,780
不動産		18,780
その他債権	1,593,819	2,399,915
コールローン	5,421,033	4,948,459
銀行勘定貸	1,506,237	1,330,232
現金預け金	821,699	1,155,408
預け金	821,699	1,155,408
合 計	144,038,145	168,821,984

負 債	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
金銭信託	5,766,345	8,050,440
金銭信託以外の金銭の信託	—	2,615,285
包括信託	138,271,799	158,156,258
合 計	144,038,145	168,821,984

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.共同信託他社管理財産 —百万円

3.元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

(2) 金銭信託等の受入状況

○期末受託残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
金銭信託	5,766,345	8,050,440

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

○信託期間別元本残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
1 年 未 満	5,552,036	2,068,215
1 年 以 上 2 年 未 満	—	5,778,768
合 計	5,552,036	7,846,984

(3) 金銭信託等の運用状況

○運用残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
貸 出 金	—	—
有 価 証 券	5,434,969	7,655,007
合 計	5,434,969	7,655,007

○有価証券の種類別の期末残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
国 債	2,511,963	2,498,241
地 方 債	54,908	84,433
社 債	640,339	573,706
株 式	2,146,191	4,107,647
外 国 証 券	81,565	390,978
合 計	5,434,969	7,655,007

(4) 元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

確 認 書

平成19年6月28日

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長

伊戸 篤雄 

私は、当社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度に係る財務諸表に関して、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表に記載した事項は、「会社法」、「会社法施行規則」、「会社計算規則」および「銀行法施行規則」に準拠して、すべての重要な点において、適正に表示されていること。
2. 財務諸表を適正に作成するため以下の内部統制体制が整備され機能していること。
 - ・ 財務諸表の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ・ 業務監査部により、適正な内部監査が行われており、内部管理体制の適切性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに、経営者に報告する体制が構築されていること。
 - ・ 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

第7期決算公告(要旨)		東京都中央区晴海一丁目8番11号																																																																																																		
平成19年6月29日		日本トラスティサービス信託銀行株式会社																																																																																																		
貸借対照表		取締役社長 伊戸 富士雄																																																																																																		
(平成19年3月31日現在)(単位:百万円)																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>924,500</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>555,283</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>16,220</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,842</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>1,501,218</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(資産の部)		現金預け金	2,500	コールローン	924,500	有価証券	555,283	その他資産	16,220	有形固定資産	552	無形固定資産	1,842	繰延税金資産	319	資産の部合計	1,501,218	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預 金</td> <td>67,889</td> </tr> <tr> <td>信託勘定借</td> <td>1,330,232</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>46,853</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>負債の部合計</td> <td>1,445,231</td> </tr> <tr> <td>(純資産の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 金</td> <td>51,000</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金</td> <td>5,055</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>その他利益剰余金</td> <td>4,673</td> </tr> <tr> <td>株主資本合計</td> <td>56,055</td> </tr> <tr> <td>その他前払金・預り金</td> <td>△ 68</td> </tr> <tr> <td>評価・換算差額等合計</td> <td>△ 68</td> </tr> <tr> <td>純資産の部合計</td> <td>55,987</td> </tr> <tr> <td>負債及び純資産の部合計</td> <td>1,501,218</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(負債の部)		預 金	67,889	信託勘定借	1,330,232	その他負債	46,853	賞与引当金	130	退職給付引当金	87	役員退職慰労引当金	38	負債の部合計	1,445,231	(純資産の部)		資 本 金	51,000	利益剰余金	5,055	利益準備金	382	その他利益剰余金	4,673	株主資本合計	56,055	その他前払金・預り金	△ 68	評価・換算差額等合計	△ 68	純資産の部合計	55,987	負債及び純資産の部合計	1,501,218	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>35,135</td> </tr> <tr> <td>信託報酬</td> <td>23,131</td> </tr> <tr> <td>資金運用収益</td> <td>3,385</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>(1,766)</td> </tr> <tr> <td>(利息配当金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員取引等収益</td> <td>8,512</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>32,557</td> </tr> <tr> <td>資金調達費用</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>(うち預金利息)</td> <td>(54)</td> </tr> <tr> <td>役員取引等費用</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>営業経費</td> <td>29,062</td> </tr> <tr> <td>その他経常費用</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,577</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益</td> <td>2,478</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>1,468</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経常収益	35,135	信託報酬	23,131	資金運用収益	3,385	(うち有価証券)	(1,766)	(利息配当金)		役員取引等収益	8,512	その他経常収益	105	経常費用	32,557	資金調達費用	1,855	(うち預金利息)	(54)	役員取引等費用	1,419	営業経費	29,062	その他経常費用	219	経常利益	2,577	特別損失	99	税引前当期純利益	2,478	法人税、住民税及び事業税	969	法人税等調整額	39	当期純利益	1,468
科 目	金 額																																																																																																			
(資産の部)																																																																																																				
現金預け金	2,500																																																																																																			
コールローン	924,500																																																																																																			
有価証券	555,283																																																																																																			
その他資産	16,220																																																																																																			
有形固定資産	552																																																																																																			
無形固定資産	1,842																																																																																																			
繰延税金資産	319																																																																																																			
資産の部合計	1,501,218																																																																																																			
科 目	金 額																																																																																																			
(負債の部)																																																																																																				
預 金	67,889																																																																																																			
信託勘定借	1,330,232																																																																																																			
その他負債	46,853																																																																																																			
賞与引当金	130																																																																																																			
退職給付引当金	87																																																																																																			
役員退職慰労引当金	38																																																																																																			
負債の部合計	1,445,231																																																																																																			
(純資産の部)																																																																																																				
資 本 金	51,000																																																																																																			
利益剰余金	5,055																																																																																																			
利益準備金	382																																																																																																			
その他利益剰余金	4,673																																																																																																			
株主資本合計	56,055																																																																																																			
その他前払金・預り金	△ 68																																																																																																			
評価・換算差額等合計	△ 68																																																																																																			
純資産の部合計	55,987																																																																																																			
負債及び純資産の部合計	1,501,218																																																																																																			
科 目	金 額																																																																																																			
経常収益	35,135																																																																																																			
信託報酬	23,131																																																																																																			
資金運用収益	3,385																																																																																																			
(うち有価証券)	(1,766)																																																																																																			
(利息配当金)																																																																																																				
役員取引等収益	8,512																																																																																																			
その他経常収益	105																																																																																																			
経常費用	32,557																																																																																																			
資金調達費用	1,855																																																																																																			
(うち預金利息)	(54)																																																																																																			
役員取引等費用	1,419																																																																																																			
営業経費	29,062																																																																																																			
その他経常費用	219																																																																																																			
経常利益	2,577																																																																																																			
特別損失	99																																																																																																			
税引前当期純利益	2,478																																																																																																			
法人税、住民税及び事業税	969																																																																																																			
法人税等調整額	39																																																																																																			
当期純利益	1,468																																																																																																			
<p>(注)1.単体自己資本比率(国内基準) 21.97%</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 500百万円</p> <p>3.担保に供している資産 有価証券 554,917百万円</p> <p>4.1株当たりの純資産額 54,889円39銭</p>																																																																																																				
<p>信託財産残高表</p> <p>(平成19年3月31日現在)(単位:億円)</p>																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 産</th> <th>金 額</th> <th>負 債</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>16</td> <td>金 銭 信 託</td> <td>80,504</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>586,795</td> <td>金銭信託以外の金銭の信託</td> <td>26,152</td> </tr> <tr> <td>投資信託有価証券</td> <td>235,258</td> <td>包 括 信 託</td> <td>1,581,562</td> </tr> <tr> <td>投資信託外国投資</td> <td>193,641</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td>405,366</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託有価証券</td> <td>147,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 銭 債 権</td> <td>20,912</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>187</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他債権</td> <td>23,999</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>49,484</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行勘定貸</td> <td>13,302</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>11,554</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,688,219</td> <td>合 計</td> <td>1,688,219</td> </tr> </tbody> </table>	資 産	金 額	負 債	金 額	貸 出 金	16	金 銭 信 託	80,504	有 価 証 券	586,795	金銭信託以外の金銭の信託	26,152	投資信託有価証券	235,258	包 括 信 託	1,581,562	投資信託外国投資	193,641			信託受益権	405,366			受託有価証券	147,700			金 銭 債 権	20,912			有形固定資産	187			その他債権	23,999			コールローン	49,484			銀行勘定貸	13,302			現金預け金	11,554			合 計	1,688,219	合 計	1,688,219	<p>(注)1.共同信託他社管理財産 ー 億円</p> <p>2.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。</p>																																											
資 産	金 額	負 債	金 額																																																																																																	
貸 出 金	16	金 銭 信 託	80,504																																																																																																	
有 価 証 券	586,795	金銭信託以外の金銭の信託	26,152																																																																																																	
投資信託有価証券	235,258	包 括 信 託	1,581,562																																																																																																	
投資信託外国投資	193,641																																																																																																			
信託受益権	405,366																																																																																																			
受託有価証券	147,700																																																																																																			
金 銭 債 権	20,912																																																																																																			
有形固定資産	187																																																																																																			
その他債権	23,999																																																																																																			
コールローン	49,484																																																																																																			
銀行勘定貸	13,302																																																																																																			
現金預け金	11,554																																																																																																			
合 計	1,688,219	合 計	1,688,219																																																																																																	
<p>(備考)</p> <p>各表の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p>																																																																																																				

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項

- 経営の組織
- 大株主一覧
- 役員一覧
- 店舗一覧
- 代理店等一覧

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- 直近の営業年度における営業の概況
- 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標

- ・ 経常収益
- ・ 経常利益又は経常損失
- ・ 当期利益又は当期損失
- ・ 資本金及び発行済株式の総数
- ・ 純資産額
- ・ 総資産額
- ・ 預金残高
- ・ 貸出金残高
- ・ 有価証券残高
- ・ 単体自己資本比率
- ・ 配当性向
- ・ 従業員数
- ・ 信託報酬
- ・ 信託勘定貸出金残高
- ・ 信託勘定有価証券残高
- ・ 信託財産額

- 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ・ 業務粗利益、業務粗利益率
- ・ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支
- ・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等
- ・ 受取利息及び支払利息の増減
- ・ 総資産経常利益率、資本経常利益率
- ・ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率

(2) 預金に関する指標

- ・ 預金科目別平均残高
- ・ 定期預金の残存期間別残高

(3) 貸出金等に関する指標

- ・ 貸出金科目別平均残高
- ・ 貸出金の残存期間別残高
- ・ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳
- ・ 貸出金の用途別内訳
- ・ 貸出金の業種別内訳
- ・ 中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・ 特定海外債権残高

- ・ 預貸率

(4) 有価証券に関する指標

- ・ 商品有価証券平均残高

- ・ 有価証券の残存期間別残高
- ・ 有価証券平均残高
- ・ 預証率

(5) 信託業務に関する指標

- ・ 信託財産残高表
- ・ 金銭信託等の受入状況
- ・ 元本補てん契約のある信託の受入状況
- ・ 金銭信託等の信託期間別元本残高
- ・ 金銭信託等の運用状況
- ・ 金銭信託等の貸出金科目別期末残高
- ・ 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高
- ・ 金銭信託等の貸出金担保別内訳
- ・ 金銭信託等の貸出金使途別内訳
- ・ 金銭信託等の貸出金業種別内訳
- ・ 金銭信託等の中小企業等向貸出残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・ 金銭信託等の有価証券期末残高

4. 業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制

5. 直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

- 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- リスク管理債権残高
- 自己資本比率の状況
- 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引状況
- 貸倒引当金の残高及び期中の増減額
- 貸出金償却額
- 会計監査を受けている旨

6. パーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

- 自己資本調達手段の概要
- 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- マーケット・リスクに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規程する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権

「THE 資産管理専門銀行—その実務のすべて」(第2版) 発刊 (平成18年10月)



信託・銀行業務を中心とした資産管理機能にスポットをあてた体系的な専門実務書となるものがほとんどなかったことから、平成15年11月に社団法人金融財政事情研究会より本書の初版を出版して以来、資産管理業務に携わる多くの関係方面の方々からご好評をいただきました。その後、平成18年6月には「証券取引法等の一部を改正する法律（金融商品取引法）」が成立し、投資者保護のための関連する法令等が徐々に整備されてきております。平成18年12月には、84年ぶりに信託法が抜本的に改正され、また証券振替制度の大幅な改革等、信託を取り巻く環境が大きく変化してきました。こうした環境変化の中で、平成18年10月に、これらを織り込んだ改訂版を発刊いたしました。

日本トラスティ・サービス信託銀行 ディスクロージャー誌2007

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です

発 行 平成19年7月

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部

〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号

TEL 03(6220)2071

ホームページ <http://www.japantrustee.co.jp/>



TRUSTEE
SERVICES

2007